第２次小山町環境基本計画

令和６年度　年次報告書

目　次

Ⅰ　第 2 次環境基本計画年次報告書の概要 ･････････････････････ 1
1　「第 2 次小山町環境基本計画」の策定趣旨･････････････････････ 1
2　年次報告書について
2　第 2 次計画・アクションプログラム・年次報告書の位置づけ･･････ 1
3　第 2 次計画の体系･･･ 2
4　アクションプログラムの役割･････････････････････････････････ 2
5　第 2 次計画の体系とアクションプログラム･････････････････････ 3
6　2 次計画の推進･･5

Ⅱ　環境の現状 ･･･ 6
1　町の概況･･･ 6
2　自然環境･･･ 11
3　生活環境･･･ 18
4　資源循環･･･ 24
5　地球環境･･･ 27
6　環境学習等･･ 31

Ⅲ　環境目標と数値目標（年次実績） ･････････････････････ 34
1　年次報告書の評価方法･････････････････････････････････････ 34

Ⅳ　環境目標の年次実績と評価 ･････････････････････････････ 35

Ⅴ　アクションプログラムの年次実績と評価 ･････････････････ 37
1　評価の総括･･ 37
2　取組項目ごとの評価･･････････････････････････････････････ 38

Ⅰ　第 2 次環境基本計画年次報告書の概要

1　「第 2 次小山町環境基本計画」の策定趣旨

「第 2 次小山町環境基本計画」（以下、「第 2 次計画」という。）は、「小山町環境基本条例」の第 3 条に定める基本理念の実現に向けて、同条例第 8 条で定める環境基本計画の規定に基づき、2024（令和 6）年 3 月に策定したものです。この計画は、環境の保全と創造への取組が、町、町民、事業者及び滞在者等が一体となって計画的に推進されるよう各主体の役割を体系化したものであり、各主体が相互に連携を図りながら「目指す環境像」の実現に向けて取り組んでいくことを目指しています。

また、「第 2 次小山町環境基本計画アクションプログラム」（以下、「アクションプログラム」という。）を策定し、第 2 次計画で掲げた取組の進捗状況を管理するツールとして活用しています。

2　年次報告書について

第 2 次計画及び、第 2 次計画の進捗を管理するアクションプログラムで掲げた施策について、各年度の実績を取りまとめ、目標に対する達成率に応じて評価を行います。

当該年次報告書は環境基本計画庁内調整委員会及び環境審議会で協議した後、小山町ホームページで公開します。

3　第 2 次計画・アクションプログラム・年次報告書の位置づけ

第 2 次計画は、「小山町環境基本条例」の第 8 条に基づく計画です。「小山町総合計画」を最上位とする様々な個別計画は、「小山町環境基本条例」の基本理念を踏まえ実施されることになります。

アクションプログラムは、第 2 次計画で定めた内容に沿って、具体的な取組を推進していくために定めるもので、年次報告書は、アクションプログラムにおいて把握した具体的な取組の進捗状況を毎年報告するものです。

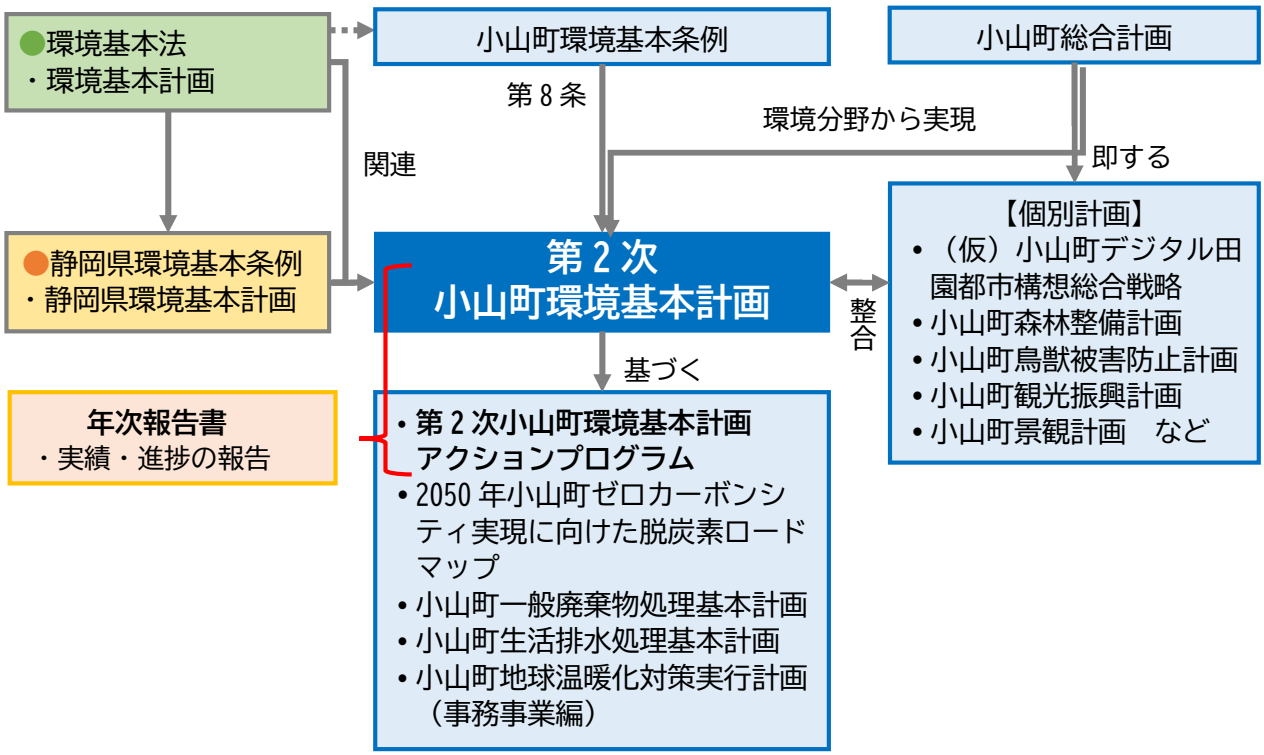

3　第 2 次計画の体系

第 2 次計画では、「小山町環境基本条例」の第 3 条に基づく基本理念に基づき、目指す環境像**「富士山とともに生きる 豊かな水と緑にあふれる 持続可能なまち おやま」**の実現に向けて環境目標、取組方針、取組項目を掲げ、アクションプログラムにおいて、この第 2 次計画で定めた環境づくりを実現するため、計画内に示した取組について、具体指標、目標値、具体的取組を掲げて進捗管理を図っていきます。

【「小山町環境基本条例」の基本理念】

第 3 条　環境の保全及び創造は、町民が健全で豊かな環境の恵みを享受するとともに、良好で快適な環境が将来世代に継承されるよう適切に行われなければならない。

2　環境の保全及び創造は、町、町民、事業者、滞在者等が公平な役割分担の下に、自主的かつ積極的に行われなければならない。

3　環境の保全及び創造は、水と緑に象徴される自然環境に恵まれた町の特性を踏まえつつ、湧水等の水資源の保全と森林の育成を重要施策とし、環境への負荷を可能な限り減らすことにより、人と自然とが共生できる循環型社会が構築されるよう行われなければならない。

4　地球環境の保全は、人類共通の課題であり、町民の健康で安全かつ快適な生活を将来にわたって確保する上で極めて重要であるため、全ての事業活動及び日常生活において推進されなければならない。

【目指す環境像】

富士山とともに生きる
豊かな水と緑にあふれる 持続可能なまち おやま

町の象徴である世界文化遺産の富士山をはじめ、豊かな湧水や緑に恵まれた良好な環境を将来の世代に継承していくため、町・町民・事業者が協働し、バイオマス、太陽光など再生可能エネルギーの積極的な活用や、町の総面積の７割を占める森林の整備をはじめとした環境の保全と創造に向けた様々な取組を実践していきます。それにより、脱炭素社会・循環型社会・自然共生社会、それを支える安全安心な社会を実現することで、「持続可能なまち・おやま」を目指します。

第 2 次計画の取組の体系

環境目標	取組方針	取組項目
環境目標 1 人と自然が 共生するまち	1　富士山	①登山者等のルールの徹底とモラル向上
		②富士山における環境負荷の低減
		③富士山の自然を学ぶ場所・機会づくり
	2　森林・農地	①森林の多面的機能の維持・発揮
		②森林資源の活用、地元産木材利用の促進
		③農地の多面的機能の維持・発揮
		④「みどりの食料システム戦略」の推進
	3　動植物	①生物情報の収集と活用
		②貴重種・天然記念物の保護と外来種対策
		③野生鳥獣との共生
		④自然共生サイトの登録推進
	4　自然とのふれあい	①自然とのふれあいの場の整備・活用
		②公園・公共施設等の緑化推進
環境目標 2 きれいな水や空気、 安全・安心なまち	5　水環境	①水質の定期検査と監視体制の整備
		②水質汚濁物質の管理と水質浄化の推進
		③地下水保全のための取組の推進
		④資源に関する学習や啓発、ふれあいの場の整備
	6　大気・その他 生活環境	①大気・土壌汚染や悪臭・騒音・振動対策
		②有害化学物質適正管理の啓発
		③光害・空き家・空き地対策
環境目標 3 資源が循環する まち	7　3R の推進	①ごみの減量と資源化の推進
		②食品ロス・廃プラスチック対策の推進
		③3R の普及啓発とグリーン購入の推進
	8　廃棄物の適正処理	①災害廃棄物の適正処理の体制整備
		②環境美化活動の推進・不法投棄の防止
環境目標 4 脱炭素を目指す まち	9　総合的な 地球温暖化対策	①総合的な地球温暖化対策の推進
		②庁内の地球温暖化対策の推進
		③町民や事業者への啓発・支援
	10　交通の脱炭素化	①持続可能な公共交通網の実現
		②クリーンエネルギー自動車の普及拡大
		③自転車や徒歩による移動の促進
	11　エネルギーの 地産地消	①エネルギーの地産地消の推進
		②エネルギーについての学習
環境目標 5 自ら考え・ 行動するまち	12　環境学習・環境 保全活動等	①環境学習の推進
		②環境情報の収集と提供
		③環境保全活動の推進

4 第 2 次計画とアクションプログラムの対象期間

第 2 次計画の期間は、2024（令和 6）年度から 2033（令和 15）年度までの 10 年間です。なお、社会情勢や環境の変化を踏まえ、計画期間の 5 年目に中間見直しを行うこととしています。

アクションプログラムは、第 2 次計画の中間見直しを予定している 2028（令和 10）年度までを対象期間とします。

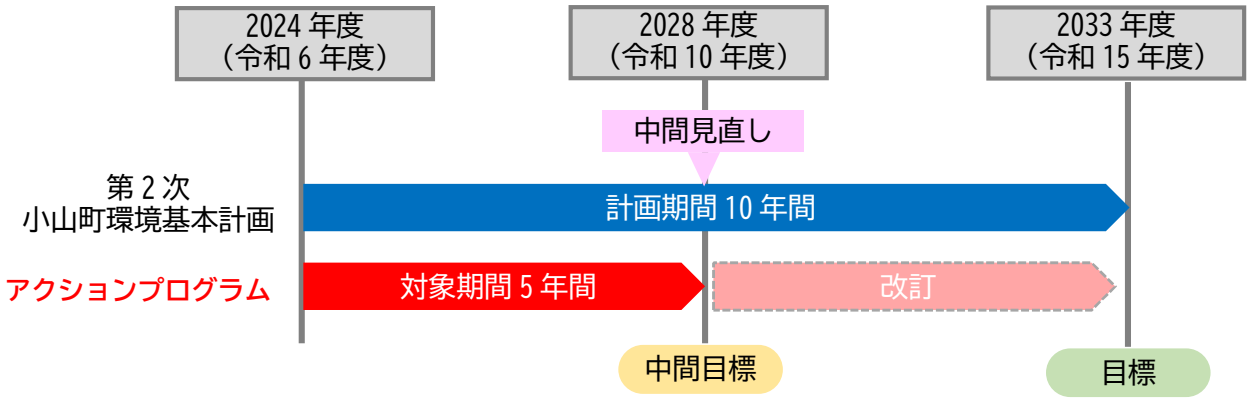

5 第 2 次計画の役割

環境を保全し、より良い環境を創造していくためには、町、町民、事業者及び滞在者等の理解と協力が何より大切です。各主体の方々には下記のような役割を担い、互いに連携・協働することで第 2 次環境基本計画で定めた目指す環境像の実現を目指し、その進捗を管理するためのツールとしてアクションプログラムを活用します。また、取組に係る毎年の実績や進捗状況を年次報告書にて公開します。

町

- 総合的に施策を行うための仕組みをつくる
- 環境負荷の低減、環境保全のために事業を率先して実施する
- 町民や事業者の取組の意思を尊重し、意見を反映させて町の施策に取り入れる

町民

- 一人ひとりができることから自主的に活動する
- 日常生活のなかで環境保全のための行動を実践する
- 地域の環境を守る活動に参加する
- 行政等が推進する環境施策・事業に積極的に参加する

連携・協働による取組

事業者

- 経済活動のなかに環境の視点を取り入れ、その活動を公開する
- 事業活動のなかで、環境保全のための活動を実践する
- 行政等が推進する環境施策・事業や町民の取組に積極的に協力する

滞在者等

- 滞在等にともなう環境への負荷の低減に努める
- 町の環境施策や地域の環境活動に協力する

6　2 次計画の推進

第 2 次計画の確実な進行を図るため、環境マネジメントシステムの 4 つのステップである PDCA サイクル「計画(Plan) → 実行(Do) → 点検・評価(Check) → 見直し・改善(Action)」による計画の見直しを行っています。このうち、このサイクルは実施計画に基づいた取組と、進捗状況をまとめた年次報告が基本となります。

また、5 年ごとの環境基本計画の見直しもこのサイクルに従って実施します。

①計画（Plan）

○ 事務局は、第 2 次計画に基づき、アクションプログラムを策定します。

○ 2 年目以降は評価結果に基づき、環境審議会及び町民・事業者などの意見を踏まえて、庁内担当各課で次年度の施策実施方法について検討します。また、社会情勢や環境の変化など必要に応じてアクションプログラムを見直します。

②実行（Do）

○ 各主体は第 2 次計画、アクションプログラムに基づき取組を進めます。

○ 進捗状況は、環境基本計画庁内調整会議において把握し、調整を行います。

③点検・評価（Check）

○ 事務局は、アクションプログラムに基づき行った取組の結果について集約を行い、各会議に報告します。

○ 環境基本計画庁内調整会議を経て事務局がとりまとめた「年次報告書」は、環境審議会での点検・評価を行うとともに、広く町民・事業者に公表します。

④見直し・改善（Action）

○ 事務局及び担当各課は、環境審議会での点検・評価結果及び「年次報告書」に対して寄せられた意見について対応を検討し、次年度のアクションプログラムに基づく取組に反映します。

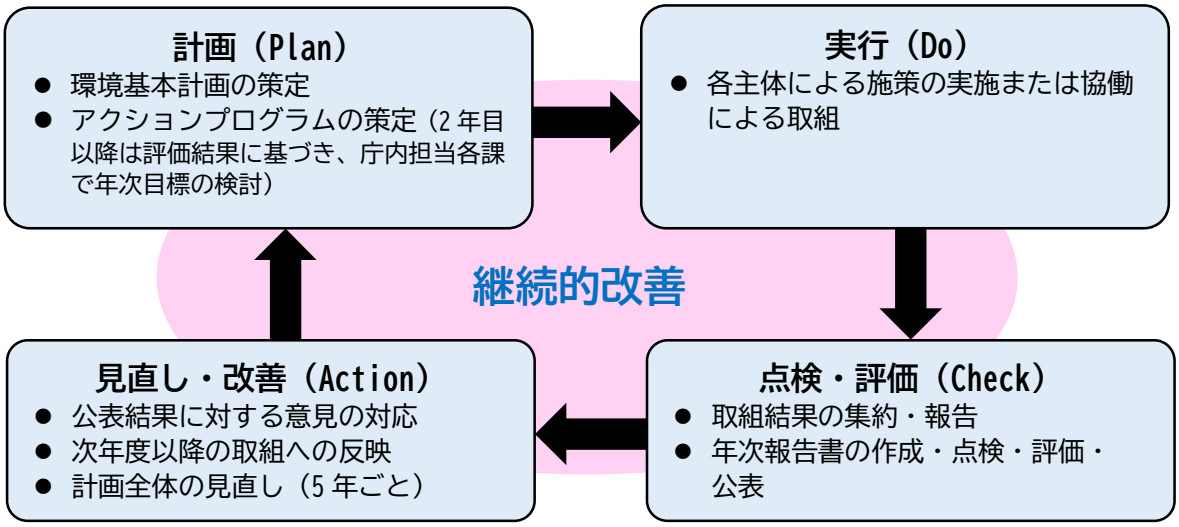

PDCA サイクル

Ⅱ　環境の現状

1　町の概況

❶ 位置・地形

○ 本町は静岡県の北東端に位置し、南を御殿場市、東を神奈川県、北を山梨県に接しています。
○ 町域は東西 26.0 ㎞、南北 13.3 ㎞で総面積は 135.74 ㎞^{2} です。標高差は 3,500m以上もあります。
○ 北西端は富士山頂に達します。富士山を頂点とした富士外輪状の三国山系(三国山 1,320m)、北東は丹沢山地(不老山 930m)、南東は箱根外輪山(金時山 1,212m、足柄峠 759m)に囲まれています。
○ 富士山東南麓、丹沢西麓、箱根北東域に降った雨を集めて流れる鮎沢川は、馬伏川、須川、野沢川などを合わせて東に流れ、酒匂川となって相模湾に注いでいます。また、鮎沢川では河岸段丘を確認できます。

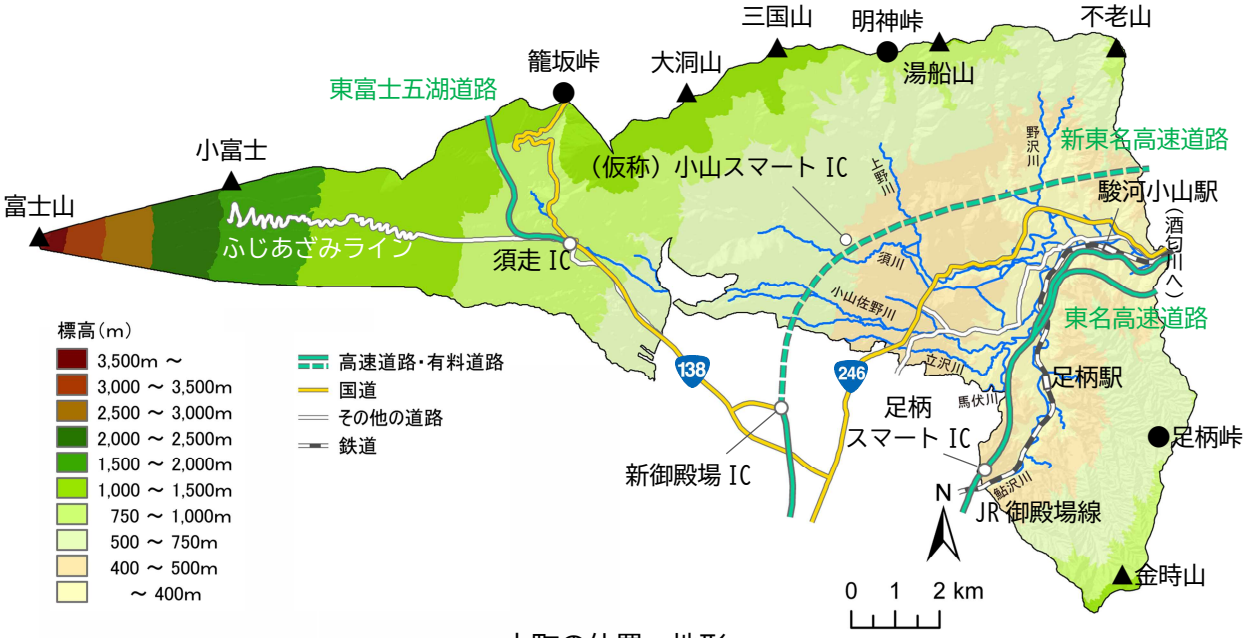

本町の位置・地形

❷ 気候

○ 気候は内陸性気候の影響を受け、高冷地で冷涼な気候です。
○ 小山消防署における過去 10 年間（2015（平成 27）～2024（令和 6）年）の平均気温は 14.3℃、8 月の月平均気温は 25.6℃、1 月の月平均最低気温は 3.3℃、年較差は 22.3℃程度です。
○ 平均年間降雨量は 2,442 ㎜、霧の発生が多く、日照はやや少ない地域です。
○ 2010（平成 22）年の台風 9 号、2019（令和元）年の台風 19 号に伴う豪雨により甚大な被害が発生しました。

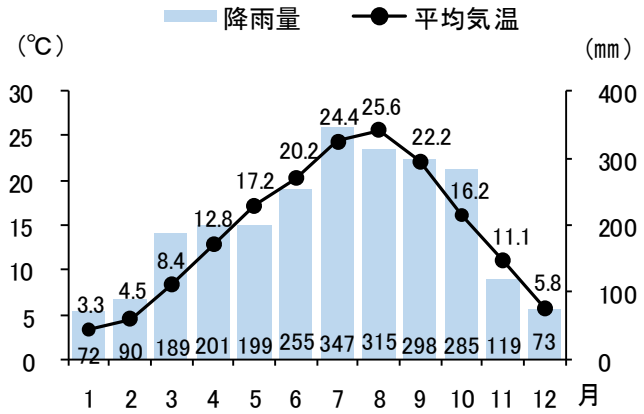

平均気温と降雨量（2015～2024 年度平均）
【資料：小山消防署】

③ 人口・世帯数

○ 2020（令和 2）年 10 月 1 日現在、本町の人口は 18,568 人、世帯数は 6,442 世帯、平均世帯人員は 2.9 人/世帯です。いずれも減少傾向にあり、人口減少・核家族化が進んでいます。

○ 年齢 3 区分別の人口構成割合（年齢不詳を除く）は、2020（令和 2）年は年少人口（15 歳未満）が 11.7%、生産年齢人口（15～64 歳）が 58.3%、高齢者人口（65 歳以上）が 30.1%であり、近年は少子高齢化の進行が顕著です。

○ 「第 5 次小山町総合計画」の将来人口では、2030（令和 12）年に 16,500 人を維持する目標としています。

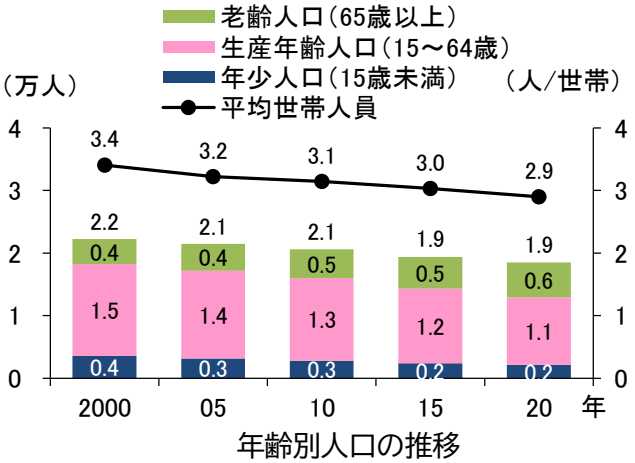

年齢別人口の推移
【資料：国勢調査】

④ 産業

産業別人口

○ 2020（令和 2）年の就業者総数 10,418 人のうち、第 1 次産業就業者が 4.2%、第 2 次産業（鉱工業・建設業）が 23.2%、第 3 次産業（商業・サービス業など）が 72.2%、分類不能は 0.4%となっています。

○ 令和 3 年経済センサス・活動調査によると、産業大分類別の従業者数は、製造業（35.5%）が最も多くなっています。

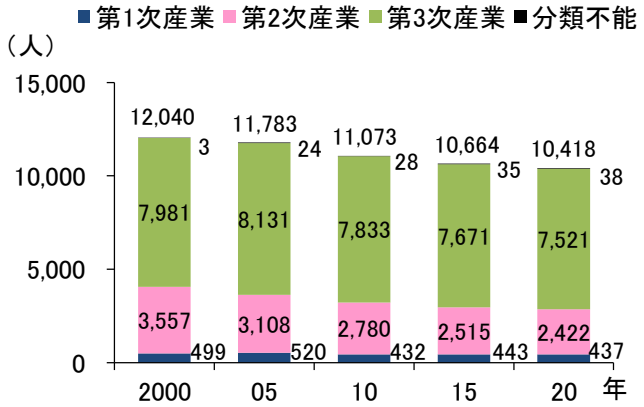

産業別人口の推移
【資料：国勢調査】

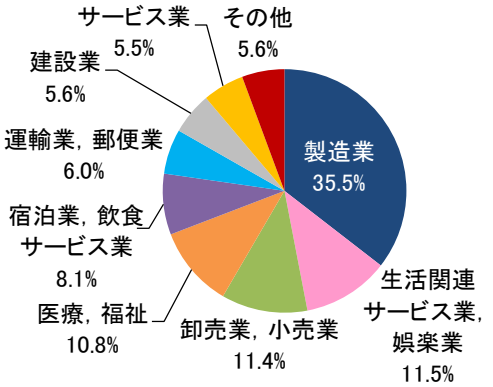

産業別従業者数の内訳（2021 年）
【資料：経済センサス・活動調査】

農業

○ 本町の特産物としては、水かけ菜、わさび、水稲などがあります。特に富士山の湧水と冷涼な気候を利用した水稲作が盛んで、「ごてんばこしひかり」のブランドが有名です。また、水稲の裏作として湧水を利用した水かけ菜の栽培は春の風物詩でもあります。

○ 2023（令和 5）年の農業産出額は 8 億 5,000 万円でした。特に米（47.1%）、野菜（37.6%）、畜産（11.8%）などが多くなっています。

○ 2020（令和 2）年の農業経営体は 399 経営体でした。農家数は減少傾向にあり、農業従事者の高齢化と後継者の育成が課題となっています。

○ 2020（令和 2）年の経営耕地面積は 424.67ha であり、典型的な中山間地域となっていて、農地は減少傾向にあります。

○ 利用されない恐れのある農地は、担い手への農地集積等（例：貸出）農業委員会の活動や地域での話合いにより、遊休化の防止が図られています。

○ 今後、大規模な施設園芸農業により、野菜などの農業出荷額の増加が見込まれています。

○ 本町を含む静岡県内で行われている「静岡水わさびの伝統栽培」が日本農業遺産に認定されています。

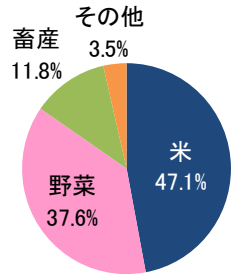

農業産出額（2023 年）
【資料：市町村別農業産出額（推計）】

水かけ菜

わさび

水稲

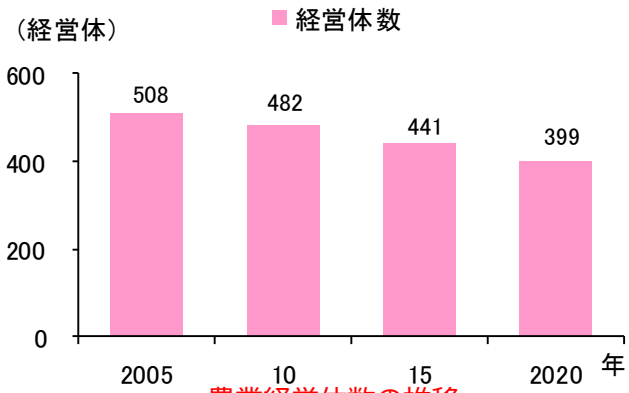

農業経営体数の推移
【資料：農林業センサス(2020 年)】

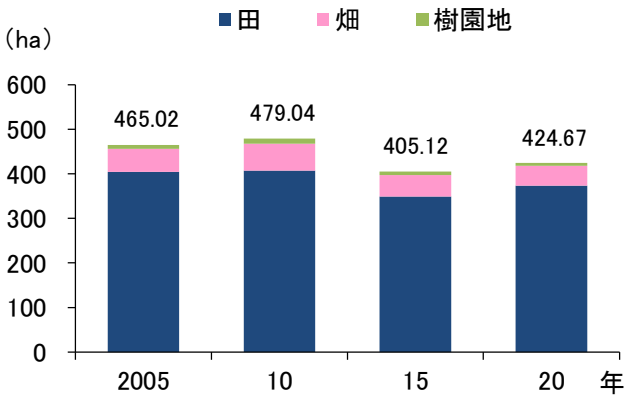

経営耕地面積の推移
【資料：農林業センサス（2020 年)】

工業

○ 本町では、首都圏から 100 ㎞圏内に位置し、高速道路などの交通アクセスのよさ、豊富な水資源と富士山の眺望のよさなどを生かした工業団地の整備を進めています。

○ 湯船原地区では、再生可能エネルギー*を活用した産業拠点となる工業団地を整備しており、雇用や賑わいの創出、新たな住まい空間の創出を図り、定住人口の拡大と地域活性化を目指しています。

○ 従業者数はやや減少傾向にあるものの、製造品出荷額等は増加傾向にあります。

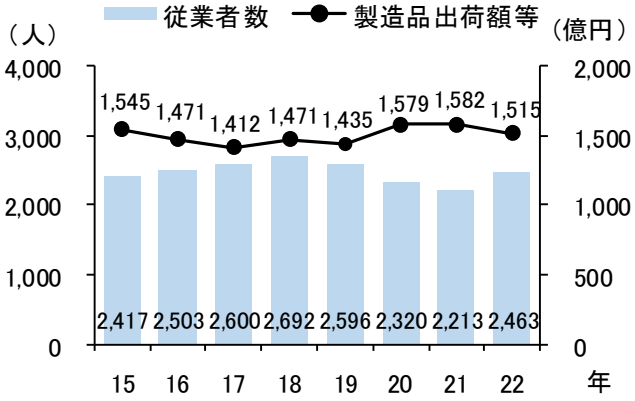

従業者数・製造品出荷額等の推移
【資料：工業統計調査、経済センサス、経済構造実態調査】

観光

○ 本町は、富士山、金時山や富士箱根トレイルなど、豊かな自然環境を生かした観光資源の整備や、町の魅力を伝える人材の育成、滞在型の集客にも力を入れています。なかでも足柄 SA 周辺地区、小山 PA 周辺地は新たな地域の観光資源を活用した土地利用を予定しています。

○ 本町における観光交流客数は、「道の駅ふじおやま」や「道の駅すばしり」が観光拠点として定着したことや、外国人観光客の急速な増加などを背景に、毎年 400 万人を超える水準を維持しています。2020 年以降は新型コロナウイルス感染症の影響により減少に転じたものの、近年は緩やかに回復傾向にあります。

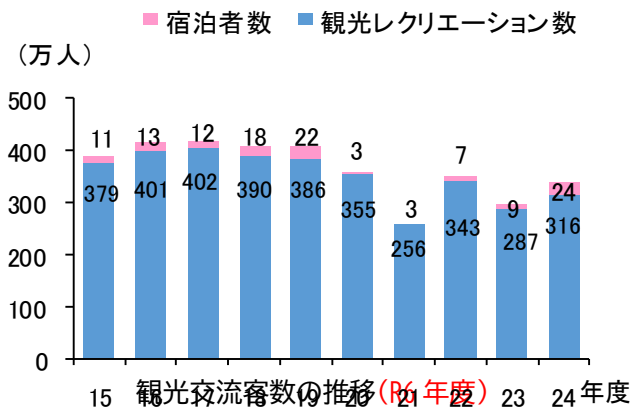

観光交流客数の推移（R6 年度）
【資料：静岡県観光交流の動向】

5 土地利用

○ 本町の 2024（令和 6）年度の地目別面積は、山林（34.9%）が最も多くの面積を占め、次いで公共用地（国、県、町有地）（31.0%）、雑種地（11.5%）、原野（11.4%）、宅地（5.5%）、田（3.9%）、畑（1.7%）となっています。

○ 土地利用の変遷を比較すると、ここ 45 年間で市街地が拡大し、農地が減少していることがわかります。

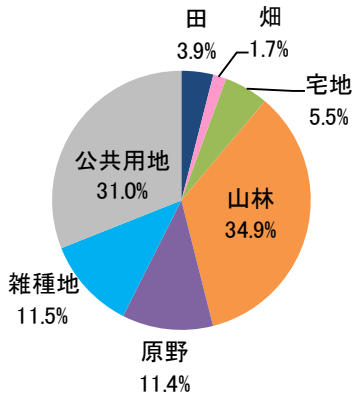

地目別面積（2024 年）
【資料：税務課】

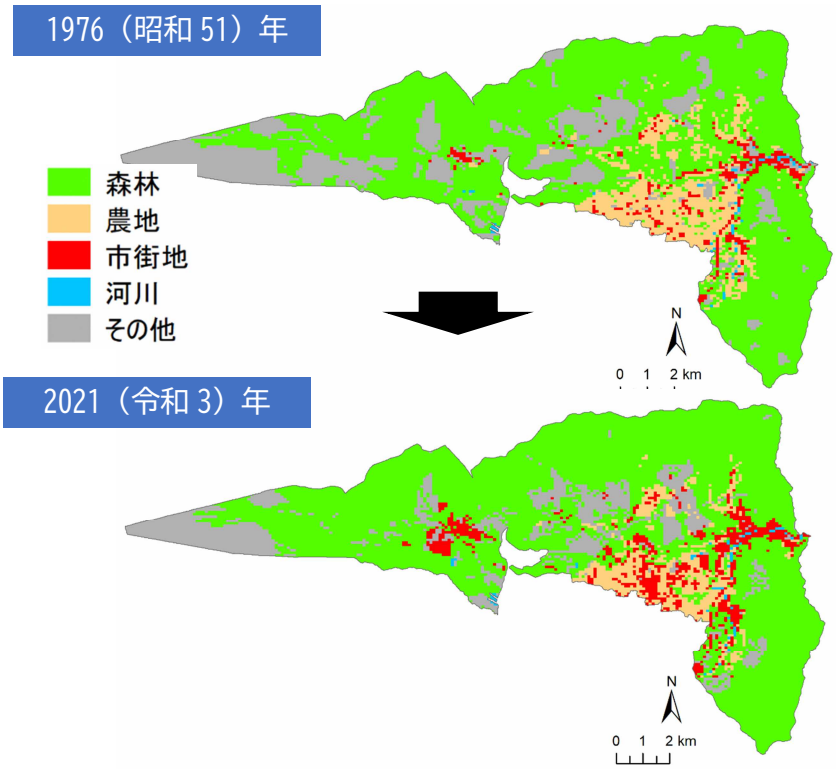

土地利用の変化
【資料：国土数値情報 GIS】

⑥ 環境関連法指定地域

○ 町内には、富士箱根伊豆国立公園、明神峠自然環境保全地域、鳥獣保護区（富士山南特別保護地区、富士山南鳥獣保護区、須走鳥獣保護区）など、自然環境や景観、生物多様性の保全を目的として開発行為を規制している地域があります。

○ 富士山の富士箱根伊豆国立公園の特別保護地区、特別地域の「乗り入れ規制地区（道路等を除く）」は、車馬*の乗り入れが原則禁止されています。

富士箱根伊豆国立公園
富士山

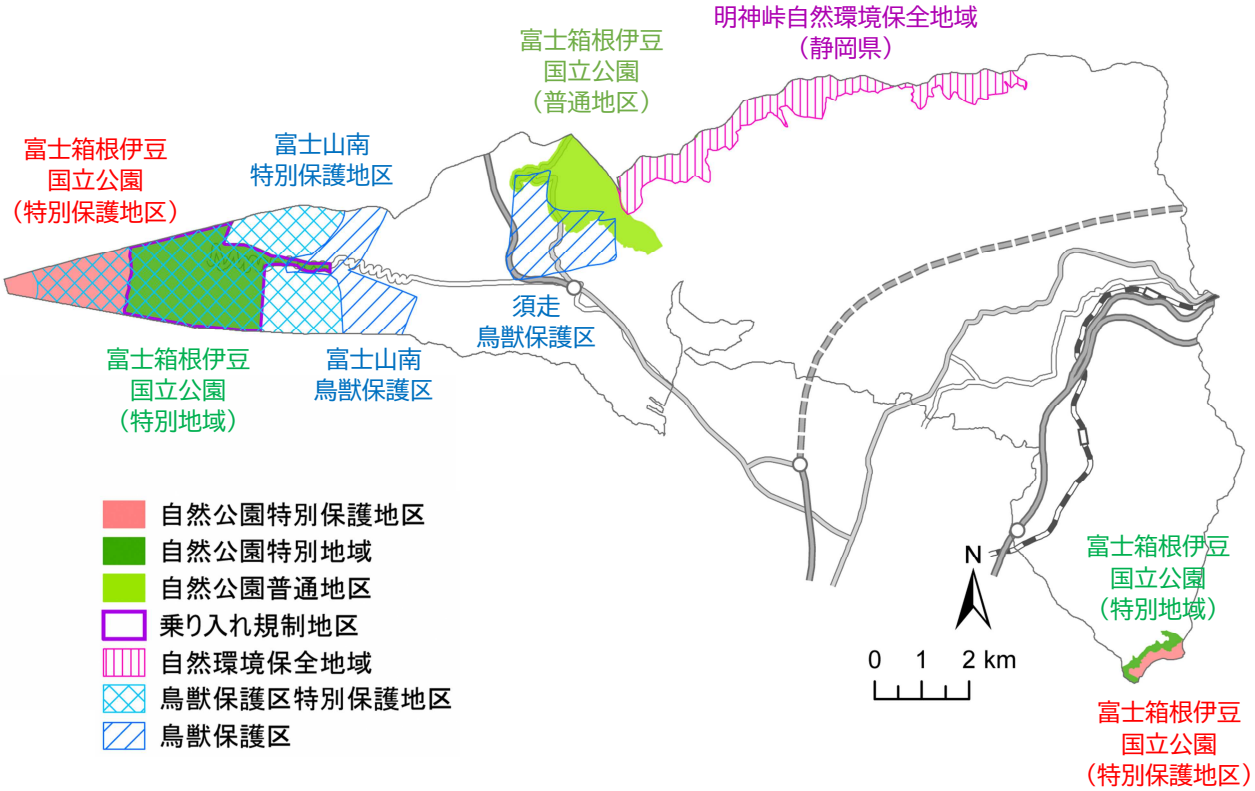

環境関連法指定地域

特別保護地区

自然公園の「特別保護地区」は、特に優れた景観の地域や特定の動植物、地形地質で特に貴重な地区について指定されます。特別地域での要許可行為に加えて植栽、放牧、落葉・落枝の採取、たき火などが要許可行為とされるなど、この地区内での現状変更行為は原則として認められない地域となっています。

鳥獣保護区の「特別保護地区」は、鳥獣保護区内において特に鳥獣の保護や生息地を守る必要があると認められた地区です。特別保護地区では狩猟が認められないだけではなく、工作物の新改増築、木竹の伐採等の開発行為が要許可行為とされています。

2 自然環境

❶ 富士山

世界文化遺産・富士山

○ 静岡県と山梨県にまたがり、山頂までが町域となる富士山は、日本一の高さ(標高 3,776m)を持つ活火山です。富士山は 2013(平成 25)年 6 月、第 37 回ユネスコ世界遺産委員会において、「富士山・信仰の対象と芸術の源泉」の名称のもと、世界文化遺産に登録されました。その背景には、富士山が「信仰の対象」であるとともに、「芸術の源泉」として、日本人の自然観や日本文化に大きな影響を与えてきた歴史があります。かつては噴火を繰り返す山としておそれられていた富士山は、富士講と呼ばれる信仰集団や浮世絵の登場により、日本人にとって身近な存在になりました。

○ 本町には構成資産(要素)として、須走口登山道と冨士浅間神社(須走浅間神社)があります。

小富士から眺める富士山

須走口登山道五合目付近

冨士浅間神社

富士登山

○ 富士山須走口登山道の歴史は古く、江戸時代には特に多くの登山者で賑わいました。他の登山口に比べて植生が豊かで、緑に恵まれた登山道の傍らでは、季節の花々や野鳥を観察できます。また、気軽に散策ができる小富士遊歩道やまぼろしの滝も人気があります。

○ 豊かな自然環境に囲まれた須走では 1934（昭和 9）年に日本の自然保護活動の先駆けとなる第 1 回探鳥会が開催された経緯があります。

○ 富士山須走口登山者数は、2024（令和 6）年度が 26,693 人であり、インバウンドも含めて新型コロナウイルス感染症の拡大前の水準まで戻ってきています。

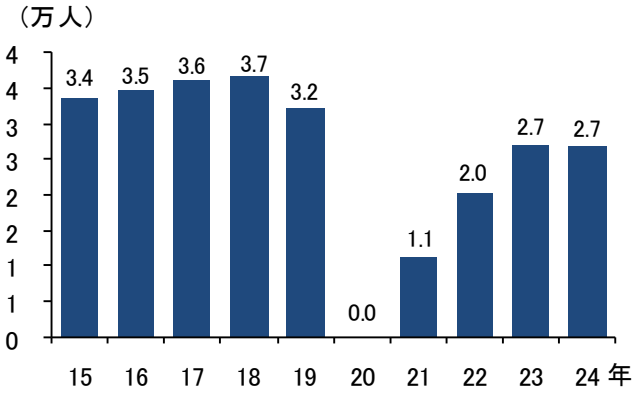

富士山須走口登山者数の推移
【資料：観光交流課】

○ 県で富士山の入山料について検討を行い令和７年度から一人 4,000 円を徴収することとなりました。

○ 登山道のごみのポイ捨てや不法投棄が問題となっていることから、1980（昭和 55）年から富士山一斉清掃に町民、町内企業が参加し、富士山の美化に努めています。

○ 2023（令和 5）年 7 月、富士山の自然や文化についての解説や、安全な登山に重要な情報提供を行う利用拠点として、富士山須走口五合目に「富士山須走口インフォメーションセンター」がオープンしました。環境省が整備を行い、小山町が管理運営を行っています。

○ 須走口登山道の起点である冨士浅間神社と富士山須走口五合目を結ぶ登山道は「ふじあざみライン」と呼ばれています。富士山の開山期間に合わせてマイカー規制*を実施しています。

❷ 森林・農地

森林

○ 森林面積は 9,088ha（民有林 5,979ha、国有林 3,109ha）で、本町の総面積の約 67%を占めています。このうち、森林整備計画の対象森林面積は 4,918ha であり、ヒノキを主体とした人工林面積が 2,920ha（人工林率 59%）と過半を占めています。人工林の 97%は 46 年生以上と資源として成熟していますが、森林整備が遅れている地域も多くなっています。

○ 火山噴出物（スコリア）*が厚く堆積している本町では、2010（平成 22）年 9 月の台風 9 号により、土砂が流出する被害が発生するなど災害が発生しやすいといえます。

○ 本町では、森林認証を取得し、持続可能な森林の管理・経営を推進しているほか、町内で集荷したスギ、ヒノキ等の丸太（原木）を町内 JAS 認定*工場で加工した木材製品「富士山－金時材」の消費拡大を図っています。

○ 本町は 2012（平成 24）年 10 月に「公共建築物における木材の利用の促進に関する方針」を定め、公共建築物の木造化を進めているほか、農業施設等へのペレット*温風機導入や、木質バイオマス発電*施設「森の金太郎発電所」を運営しています。

○ 2010（平成 22）年 9 月の台風災害を契機とした山地災害への関心の高まりから、2013（平成 25）年 6 月に「小山町山地強靭化総合対策協議会」を設置し、町、関係行政機関、地域住民が一体となって地域に即した山地災害対策を進めています。

○ 温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止等を図るため、森林整備等に必要な地方財源を安定的に確保する観点から、森林環境税及び森林環境譲与税が創設されました。森林環境税は国内に住所を有する個人に対して課される国税（1,000 円/年）で、森林環境譲与税は国から市町村及び都道府県へ譲与されます。毎年度の使途は、本町のホームページにも掲載しています。

【資料：小山町森林整備計画書（2023 年 3 月）、静岡県森林･林業統計要覧（2023 年 2 月）】

整備された間伐後の人工林

富士山－金時材を利用した
足柄駅前交流センター

木質バイオマス*利用
（森の金太郎発電所）

ナラ枯れ

○ ミズナラ等が集団的に枯れる「ナラ枯れ」が町内各所で発生しています。ナラ枯れは、ナラ菌を媒介するカシノナガキクイムシが穿入することで発生する樹木の感染症です。倒木や枝が落下するおそれがあるため、町ではナラ枯れ被害木の伐採費用等の一部を補助しています。

ナラ枯れ

農地

○ 農地転用件数はここ数年増加傾向にあります。2023（令和 5）年は 17 件、面積約 0.77ha の農地が転用されました。

○ 転用に伴い農地の持つ多面的機能の低下が心配されています。一方、農業を取り巻く環境は厳しく、農家人口の減少・ニホンジカやイノシシなどの被害も発生しています。

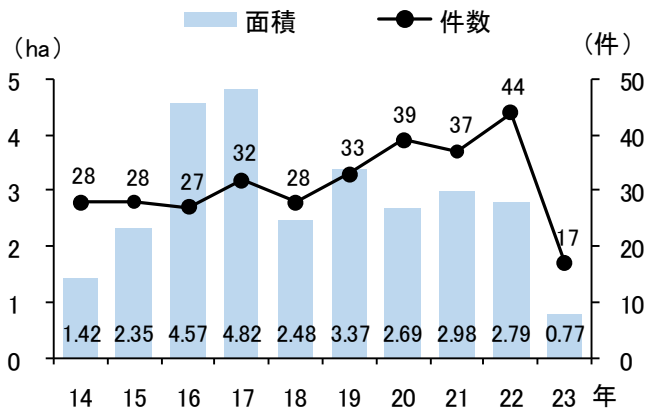

農地転用面積の推移

【資料：小山町農業委員会】

環境保全型農業・地産地消

エコ栽培*米

○ 大規模な施設園芸農業により、大量の残渣が排出されますが、その堆肥化が進んでいます。地域の畑作へのさらなる活用など、環境保全型農業への関心が高まっています。

○ 本町及び御殿場市で栽培されている「ごてんばこしひかり」は、県内随一のブランド米となっています。消費者や環境に配慮した減化学肥料、減農薬を中心としたエコ栽培*米の生産を推進しています。

○ 本町の小中学校では、食に関する指導の充実を図るため、地場産物を積極的に活用する「ふるさと給食週間」を 6 月と 11 月に実施しています。栄養士などが掲示物を作成したり、給食の時間に校内放送をしたりすることで、地場産物を知ってもらう活動をしています。

ふれあい農園・都市農村交流

足柄ふれあい農園

○ 足柄ふれあい農園では、1 区画 30m^2 の農園を 12,000 円/年で借りられます。

○ 町内の小学校では、田植え・稲刈り体験を行っています。

○ 近年、農村と都市住民との交流を地域活性化につなげる動きが盛んになってきています。本町でも「田植え・稲刈り体験」など、東京都港区の小学校との交流が続いています。

❸ 動植物

植生

○ 「環境省・自然環境保全基礎調査」の現存植生図によると、本町は標高約 250mから日本最高峰の富士山山頂 3,776mまでの幅広い標高差があるため、低地帯から高山帯まで垂直的な植生の変化を連続してみられます。

○ 標高約 700mまでの低地帯では、水田などの耕作地や市街地として利用されているほか、スギ・ヒノキの植林やコナラ・クヌギの二次林が広範囲に分布しています。

○ 標高約 700mから約 1,600mまでの山地帯では、スギ・ヒノキの植林のほかウラジロモミ・カラマツの植林、ミズナラ・クリの二次林が広く分布していますが、山地帯の代表的な自然林であるブナ林が三国山や金時山で小規模ながらも残されています。

○ 標高約 1,600mから約 2,500mまでの亜高山帯では、シラビソ・カラマツ・ダケカンバなどの自然林や火山荒原を生活の場にするフジアザミ・オンタデなどからなる自然草地が中心になります。
○ 標高約 2,500m以上の高山帯では、ほぼ自然草地のみとなり、標高 3,300m以上になると、植物はほとんどみられない自然裸地になります。

シラビソ

ブナ

オンタデ

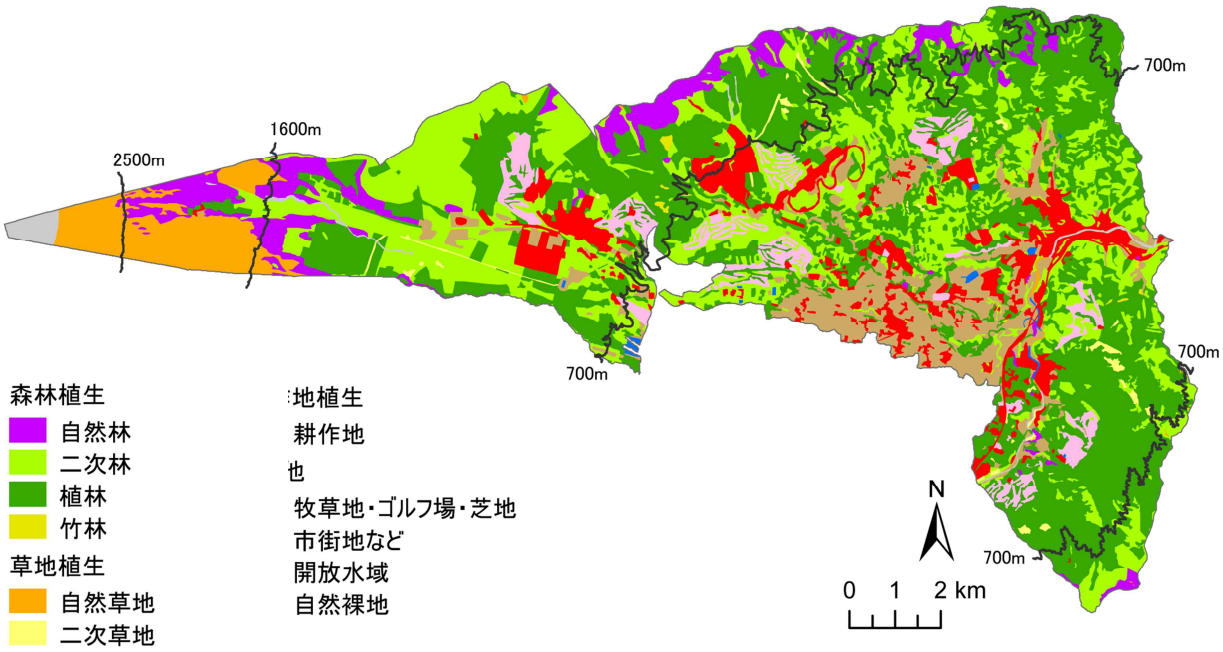

現存植生図
【資料：環境省・第 6 回・第 7 回自然環境保全基礎調査】
※植生図は 2002（平成 14）年、2004（平成 16）年のデータ

動植物（詳しくは「資料編」を参照）

○ 本町は標高差が大きく、低地帯から高山帯まで様々な植物が生育しており、「環境省・自然環境保全基礎調査」「静岡県レッドデータブック*」「静岡県植物誌」「小山町水生生物調査」など、これまでの既存資料の結果をまとめると、町全体では植物 1,538 種、動物 544 種の記録があります。

絶滅の可能性のある動植物

○ 絶滅の可能性のある動植物として、「静岡県レッドデータブック*（2019、2020）」に掲載されている 237 種が本町で確認されています。植物ではハコネラン、ミヤマスミレ、オキナグサなど 127 種、動物ではヤマネ、トノサマガエル、ホソミオツネントンボなど 110 種が確認されています。
○ 絶滅の可能性のある動植物の主な生育・生息環境は、山林、半自然草地、水田など様々です。このことは、生物が利用している様々な環境が開発による消失に加え、管理放棄、外来種の侵入、ニホンジカによる食害、水路や護岸のコンクリート化などにより悪化していることを表しています。

オキナグサ

トノサマガエル

ホソミオツネントンボ

外来生物

○ 外来生物とは、人間の活動によって本来の生息地から異なる生息地に意図的もしくは非意図的に移送された生物を指します。外来生物の侵入により、在来種の生育・生息場所の争奪、在来種の捕食、交雑による遺伝的撹乱などの問題が生じています。

○ 「外来生物法」（特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律）では、生態系や人の生命・身体、農林水産業に悪影響を与えるおそれのある外来生物を「特定外来生物」として指定し、飼育・栽培・保管・運搬、輸入、放出・植栽・播種、譲渡・引き渡し・販売などを規制しています。

○ 本町で確認されている特定外来生物は、植物のアレチウリ、オオキンケイギク、オオハンゴンソウ、鳥類のガビチョウ、ソウシチョウ、魚類のオオクチバス、昆虫類のアカボシゴマダラの合計７種です。

○ 「外来生物法」では規制されていませんが、幅広く生態系などに悪影響を及ぼすおそれのある生物は「生態系被害防止外来種*」として注意が呼びかけられており、町内ではハクビシン、コモチカワツボなどが確認されています。

○ 静岡県が「ふじあざみライン」で実施した外来植物調査によると、ハルジオンや「生態系被害防止外来種*」のセイヨウタンポポ、エゾノギシギシなどの外来植物が須走口五合目付近まで侵入しています。登山道内部への外来植物の侵入を防ぐため、五合目の須走口登山道入口では外来植物防除マットが開山期間中に設置されています。

オオキンケイギク

ガビチョウ

アカボシゴマダラ

ハルジオン
（ふじあざみライン）

セイヨウタンポポ
（ふじあざみライン）

外来植物防除マット
（須走口登山道五合目）

野生鳥獣

○ 本町では、ニホンジカ、イノシシ、ハクビシン、カラス等による水稲、野菜類への被害が発生しているため、「小山町鳥獣被害防止計画」に基づき、鳥獣の個体数管理や鳥獣被害防止策を推進しています。

④ 自然とのふれあい

自然とのふれあい

○ 本町には自然観察地点、水辺、湧水、ため池、桜・紅葉の観賞など、自然とふれあえる場所が数多く分布しています。
○ 自然観察コース・地点などに紹介されている場所としては、富士山、足柄古道、小富士遊歩道、明神峠、三国峠、金時山、ホタルの里などがあります。
○ 富士山須走口五合目から三国山・湯船山・不老山を経て、足柄山系の金時山まで縦走する全長約 43km の「富士箱根トレイル」が整備されています。
○ 水辺は、地蔵堂川・銚子ヶ淵が「静岡県のみずべ 100 選」に選定されています。また、鮎沢川ではアマゴ釣りが楽しめ、足柄ふれあい公園には親水護岸などが整備されています。
○ 「静岡県の湧き水 100」として、湯船八幡神社、金時神社、須川の湧水群などが紹介されています。
○ 「日本さくら名所 100 選」に冨士霊園が選定されているほか、紅葉の名所として籠坂峠、金時山などがあります。
○ 町内には、豊門公園、金時公園、足柄ふれあい公園などの緑豊かな公園が整備されており、自然とのふれあいの場になっています。

小富士遊歩道

鮎沢川

金時神社の湧水（ちょろり七滝）

豊門公園

金時公園

足柄ふれあい公園・親水護岸

天然記念物

○ 県指定天然記念物としては、「冨士浅間神社のハルニレ」、「大胡田天神社のイチョウ」、「柳島八幡神社の二本スギ」が指定されています。
○ 町指定天然記念物としては、「湯船八幡神社の夫婦スギ」、「上野神明宮のアカガシ」、「冨士浅間神社

のエゾヤマザクラ」、「冨士浅間神社の根上りモミ」、「棚頭産神社のスギ」、「用沢八幡宮の三本スギ」が指定されていましたが、「上野神明宮のアカガシ」は腐朽のため、上野神明宮から指定解除の申請（滅失届）が提出されたことから、2024（令和 6）年 3 月に小山町指定文化財を解除し、2024（令和 6）年度中に伐採しました。

冨士浅間神社のハルニレ

大胡田天神社のイチョウ

柳島八幡神社の二本スギ

湯船八幡神社の夫婦スギ

冨士浅間神社の根上りモミ

棚頭産神社のスギ

用沢八幡宮の三本スギ

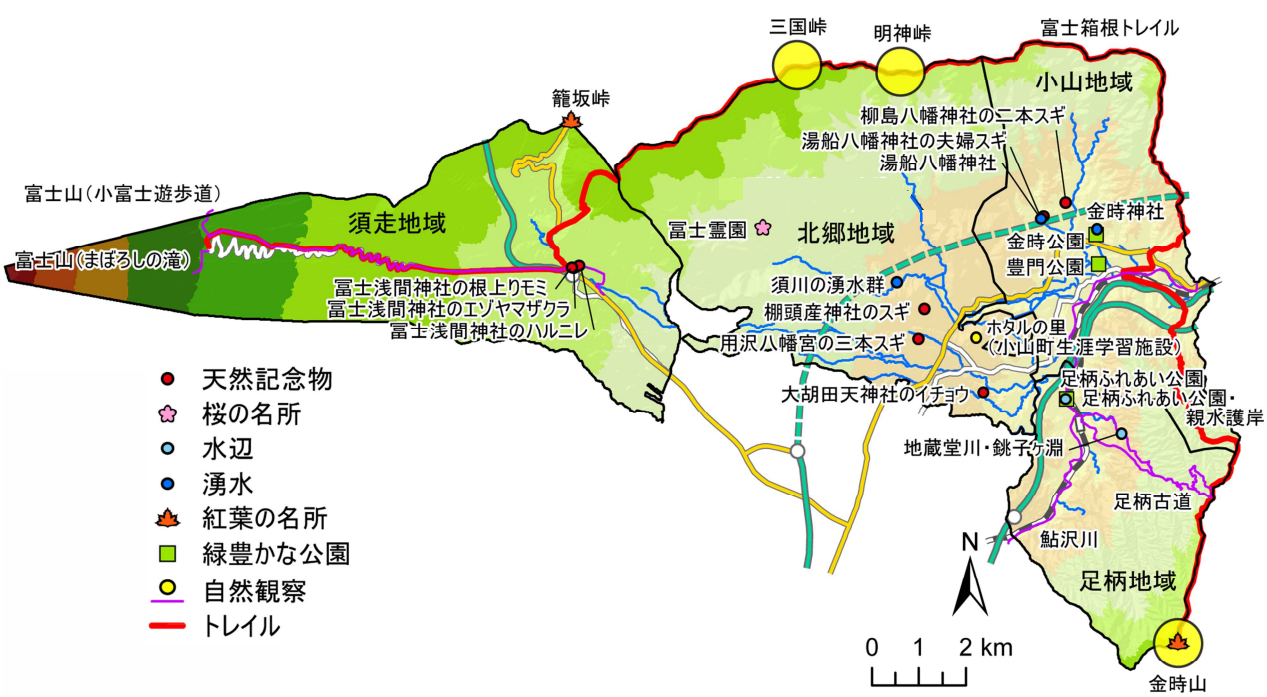

自然とのふれあいの場

【資料：自然観察コース 100 選ガイド、ふるさとの自然・東部編、静岡県のみずべ 100 選、静岡県の湧き水 100、さくら名所 100 選、静岡県とその周辺・紅葉見どころ八十八景、小山町観光パンフレット】

3 生活環境

1 水環境

河川水質

○ 本町の河川は、馬伏川、野沢川、須川の 3 つの主要な支流が鮎沢川に合流し、神奈川県に入ると酒匂川と呼ばれるようになり、相模湾に注いでいます。

○ 2021（令和 3）年度からは、主要な 10 地点（地図に示す 1～10）において年 4 回、支流等 14 地点において年 1 回の水質測定を実施しています。

○ 水質の測定項目は、水素イオン濃度（pH）、溶存酸素量（DO）、浮遊物質量（SS*）、生物化学的酸素要求量（BOD*）、大腸菌数です。環境基準は鮎沢川が類型 A に設定されています。

○ 2024（令和 6）年度の河川の水質測定結果は、おおむね環境基準の類型 A 以内の良好な水質ですが、一部の地点で BOD の超過がみられました。もみじ橋は行政境に位置する橋であるため、隣接する御殿場市に原因究明の調査を求めました。

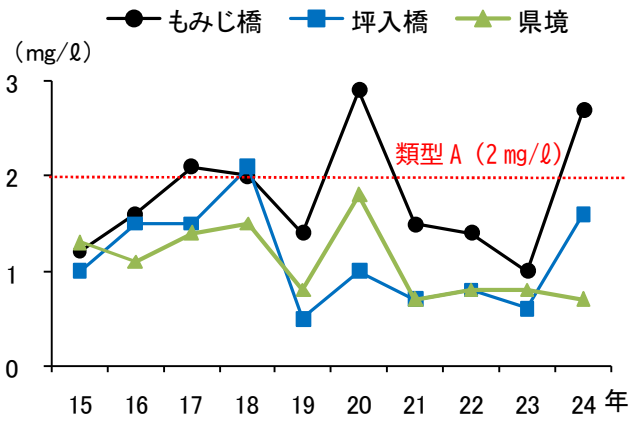

鮎沢川水系の BOD*（年間 75%値）の推移
※環境基準は鮎沢川のみ類型 A（2 mg/ℓ以下）

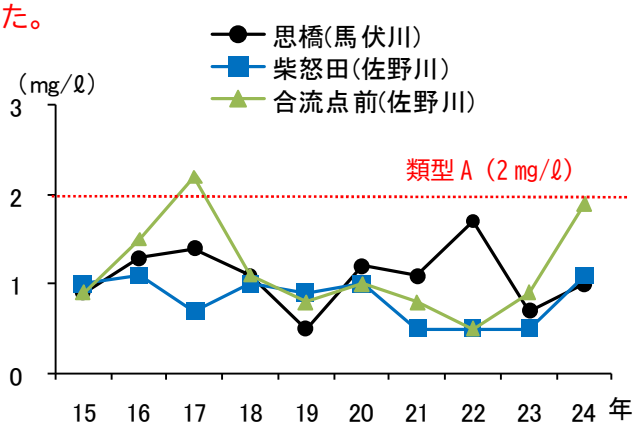

馬伏川・佐野川水系の
BOD*（年間 75%値）の推移

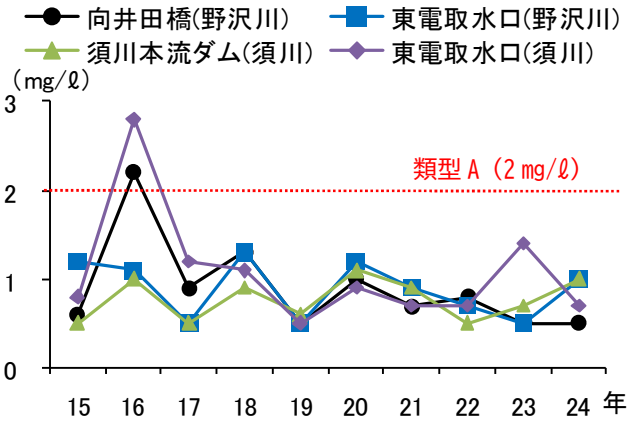

野沢川・須川水系の
BOD*（年間 75%値）の推移

【資料：くらし環境課】

○ 本町では 2016（平成 28）年度から毎年、町内河川の生物を把握することを主な目的として、町内小学生による水生生物調査を実施しています。調査結果は、本町の生物情報の拡充や環境学習のための基礎資料として活用しています。

○ 2024（令和 6）年度の調査には小学校 4～6 年生 14 人が参加し、専門家による事前踏査の結果と合わせて合計 54 種の生物を確認しました。水質は「水質階級Ⅰ（きれいな水）」と判定されました。

水生生物調査

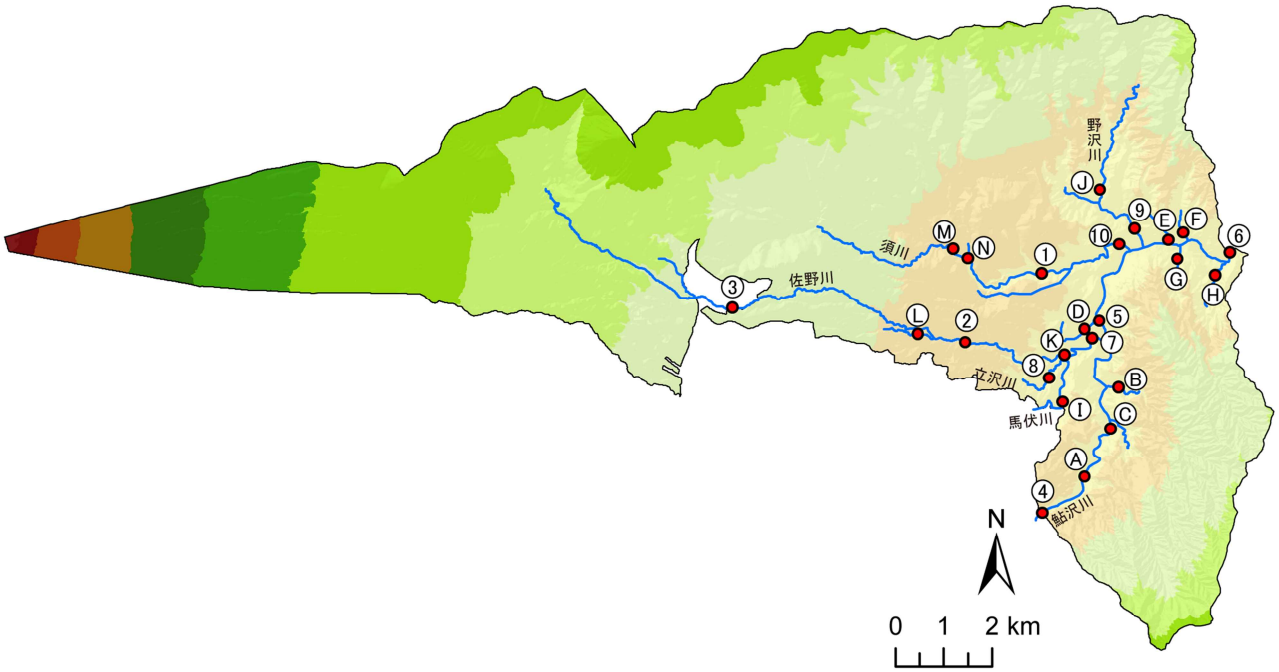

河川水質測定地点

【資料：小山町環境基本計画・年次報告書】

河川水質測定結果（2024 年度）

水系	河川	採水地点	地点	pH	DO (mg/ℓ)	SS＊ (mg/ℓ)	BOD＊ (mg/ℓ)	大腸菌数 (CFU/100mℓ)
鮎沢川	鮎沢川※	もみじ橋	4	8	11	2	2.7	520
		坪入橋	5	8.2	11	3	1.6	150
		県境	6	8	10	<1	0.7	230
	金時川	向平橋	A	8.1	10	<1	<0.5	24
	地蔵堂川	矢台橋	B	8	10	7	0.5	1100
	山沢川	落合河原橋	C	8	10	<1	0.7	4
	ソマン沢川	ソマン沢橋	D	8.1	10	2	1	1,100
	頓沢川	頓沢橋	E	7.8	10	4	0.8	88
	西沢川	中西沢橋	F	8	11	<1	0.5	40
	滝沢川	滝沢橋	G	8.1	11	<1	0.9	6
	大沢川	大沢橋	H	8.8	11	<1	1.3	170
馬伏川	馬伏川	思橋	I	8.2	10	1	1	74
		清水橋	7	8.2	11	5	1.5	180
	立沢川	下古城橋	8	8.3	10	1	0.9	250
佐野川	佐野川	合流点前	K	8.1	10	6	1.9	220
		佐野川橋上	2	8.1	11	5	1.9	780
		柴怒田	3	8	11	3	1.1	44
	海苔川	シバハラ橋	L	8.1	11	1	1.3	170
野沢川	野沢川	向井田橋	J	8.1	10	<1	0.5	40
	野沢川	東電取水口	9	8.1	11	1	1	180
須川	須川	養魚場取水口	1	8.1	10	<1	<0.5	8
		須川本流ダム	M	8.1	10	<1	1	18
		東電取水口	10	8.1	9.9	1	0.7	110
	上野川	合流点	N	8.1	9.8	<1	0.6	10
	環境基準			6.5～8.5	7.5以上	25以下	2.0以下	300以下

注）地点 1～10 は主要な測定地点として年 4 回、地点 A～N は支流河川等の測定地点として年 1 回測定している。
本表の数値は、2025（令和 7）年 2 月 13 日に 1～10 及び A～N の調査地点を検査した際の測定結果である。
測定項目は、水素イオン濃度（pH）、溶存酸素量（DO）、浮遊物質量（SS*）、生物化学的酸素要求量（BOD*）、大腸菌数

※水質の環境基準は鮎沢川のみ「類型 A」に指定されており、その他の河川は指定されていない。

○ 本町では毎年度、水生生物調査による水質評価を実施しています。調査では、確認された底生動物の種から「水生生物による水質評価法マニュアル（環境省，2017 年）」に従い、「日本版平均スコア法*」による水質評価を行っています。その結果、水質は「良好」と判定されています。

年度	河川名	地点名	平均スコア	水質判定
2016（平成 28）	地蔵堂川	足柄小学校裏	7.3	良好
2017（平成 29）	西沢川	生土周辺	7.5	とても良好
2018（平成 30）	上野川	上野周辺	7.4	良好
2019（令和元）	須川	須川フィッシングパーク上流	7.4	良好
2021（令和 3）	鮎沢川	健康福祉会館裏	6.8	良好
2022（令和 4）	鮎沢川	足柄ふれあい公園付近	6.5	良好
2023（令和 5）	鮎沢川	健康福祉会館ふじみセンター裏	7.3	良好
2024（令和 6）	鮎沢川	足柄ふれあい公園付近	7.0	良好

水生生物調査（日本版平均スコア*）による水質評価

注 1）水質判定は 7.5 以上：とても良好、6.0 以上 7.5 未満：良好、5.0 以上 6.0 未満：やや良好、5.0 未満：良好とはいえない。

注 2）2020（令和 2）年度は調査を中止した。

【資料：小山町水生生物調査業務報告書】

○ 本町は、ゴルフ場が 11 箇所ある県下でも有数の自治体です。県では、「ゴルフ場における農薬の安全使用暫定指針」及び「静岡県ゴルフ場における農薬使用指導要領」により、年 2 回（6 月、9 月）の水質測定や立入検査を実施しています。県が実施した立入検査では、農薬の管理及びゴルフ場の調整池や排水口から採取した水に異常はなく、適正に管理運営されていました。

生活排水処理

○ 本町では、公共下水道及び戸別浄化槽による処理を行っています。

○ 2024（令和 6）年度の公共下水道は、須走地区だけが処理計画区域で、この地区の公共下水道普及率は 93.9%となっています。

○ 戸別浄化槽は、須走地区を除き合併処理浄化槽設置奨励補助金制度を設け、合併処理浄化槽の新設のほか、従来の単独処理浄化槽や汲み取りから合併処理浄化槽への転換の促進を図っています。

○ 2024（令和 6）年度の汚水処理人口普及率は 72.2%であり、県平均（86.5%）と比較して低くなっています。

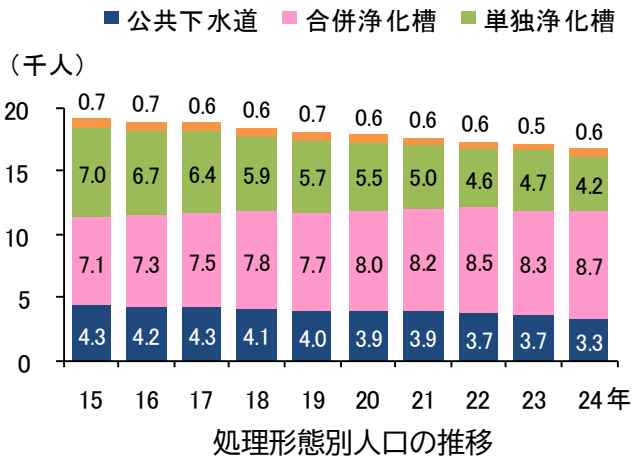

処理形態別人口の推移

【資料：小山町環境基本計画・年次報告書】

○ 水かけ菜の産地である阿多野地区では、湧水の利用が水かけ菜の栽培の必須条件とされることから、地区住民が一致協力して阿多野用水の管理、水質の保全に努めてきました。1983（昭和 58）年度には、同地区内の住宅、公民館、事業所などに簡易雑排水処理施設と毛管浸潤トレンチ処理施設を組み合わせた生活排水処理施設を設置しました。この処理システムは、阿多野用水に生活雑排水の処理水を流入させないことを前提条件としており、県内で初めて導入され、現在も運用しています。

○2024（令和 6）年度までの数値で、公共下水道を除く町内合併浄化槽の設置割合は、58.1%で県内 1 位でした。

○浄化槽が正しく機能し、適正に管理されているかを年に 1 度指定検査期間が確認する、浄化槽法第 11 条検査の受験率は 41.8%で県内 13 位、東部地区で 1 位でした。

上水道

○ 2024（令和 6）年度の上水道事業の概要は、給水戸数 7,401 戸、給水人口 16,422 人、普及率は 97.9%、年間給水量は 2,996,186m³ でした。

○ 2024（令和 6）年の 1 人 1 日平均給水量は 499ℓ/人・日であり、概ね横ばいで推移していますが、毎年静岡県の平均を上回っています。

○ 毎年策定している「小山町水道水質検査計画」に基づき、「水道法」に定められた項目を水質検査しています。原水 22 箇所、給水栓（浄水）14 箇所を対象に検査を実施していますが、水道水質基準を超過する汚染状況はみられません。

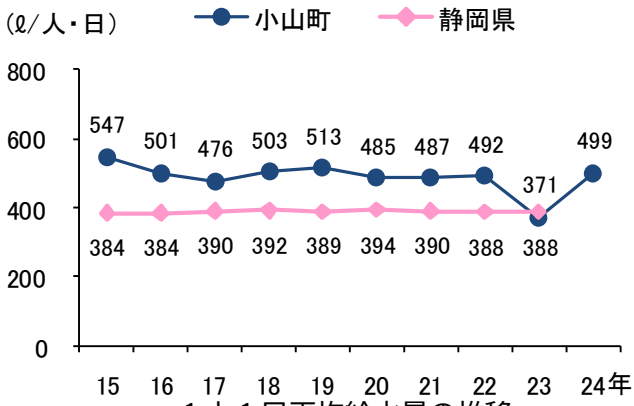

1 人 1 日平均給水量の推移
【資料：小山町環境基本計画・年次報告書】

地下水

○ 本町には、豊富な湧出量と良好な水質、安定した水温の湧水が多数みられます。これらの湧水は、水かけ菜やわさびの栽培、ニジマスの養殖などに利用されているほか、本町のあらゆる場所でみられる水路は本町の特徴にもなっています。

○ 「静岡県のわき水マップ～湧水版レッドデータ～」（2002 年 3 月）によると、町内には 15 箇所の湧水が分布しています。そのうち、豊富な湧水が 9 箇所、減っている湧水が 6 箇所でした。冨士浅間神社境内、金時神社などで湧水をみられます。

○ 地下水位は、町内 2 箇所（富士小山工業団地内、東富士リサーチパーク内）で測定していますが、大きな変動はみられません。また、湧水量は、毎年 2 回（夏と冬）定点調査を町内 5 箇所で実施しています。継続した調査結果では、降水量との相関関係が認められています。

○ 地下水汚染について、新屋菅沼水道組合第 1 水源では、1990（平成 2）年の調査で水道水の水質基準（0.01 mg/ℓ）を超えるテトラクロロエチレン*が検出されました。原因は、製缶工場で使用された有機塩素系溶剤に係る地下水汚染が生じたと推定されました。近年では、付近の井戸水のテトラクロロエチレン*は水道水基準（0.01 mg/ℓ）を下回っています。

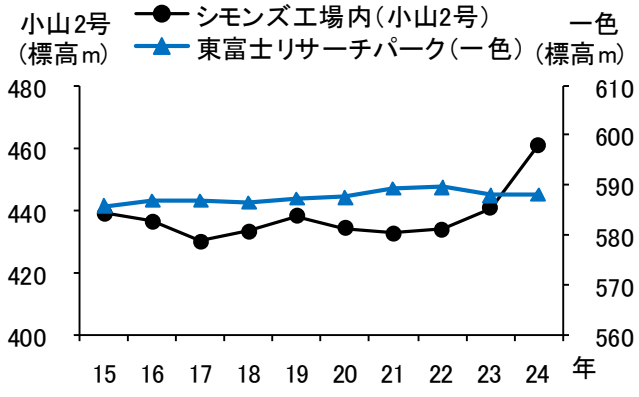

地下水位の推移
【資料：企画政策課】

注）地下水位は、観測地点の標高（小山 2 号は標高 464m、一色は標高 618m）から観測値（地下水面までの距離）を引いた値であり、地下水面の標高を示している。

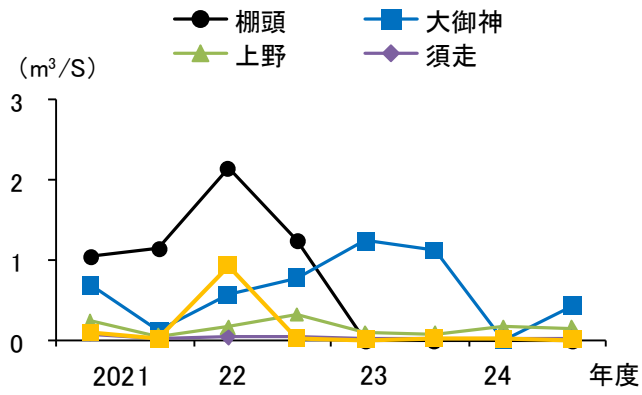

湧水量の推移
【資料：企画政策課】

注）2023 年から棚頭調査地点は、安全確保が困難なことから令和 7 年度以降調査を実施しないこととした。

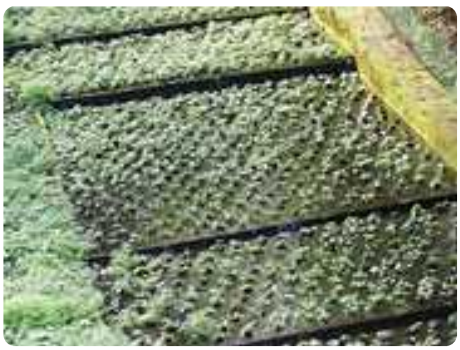

わさび栽培

清らかな水の流れる水路

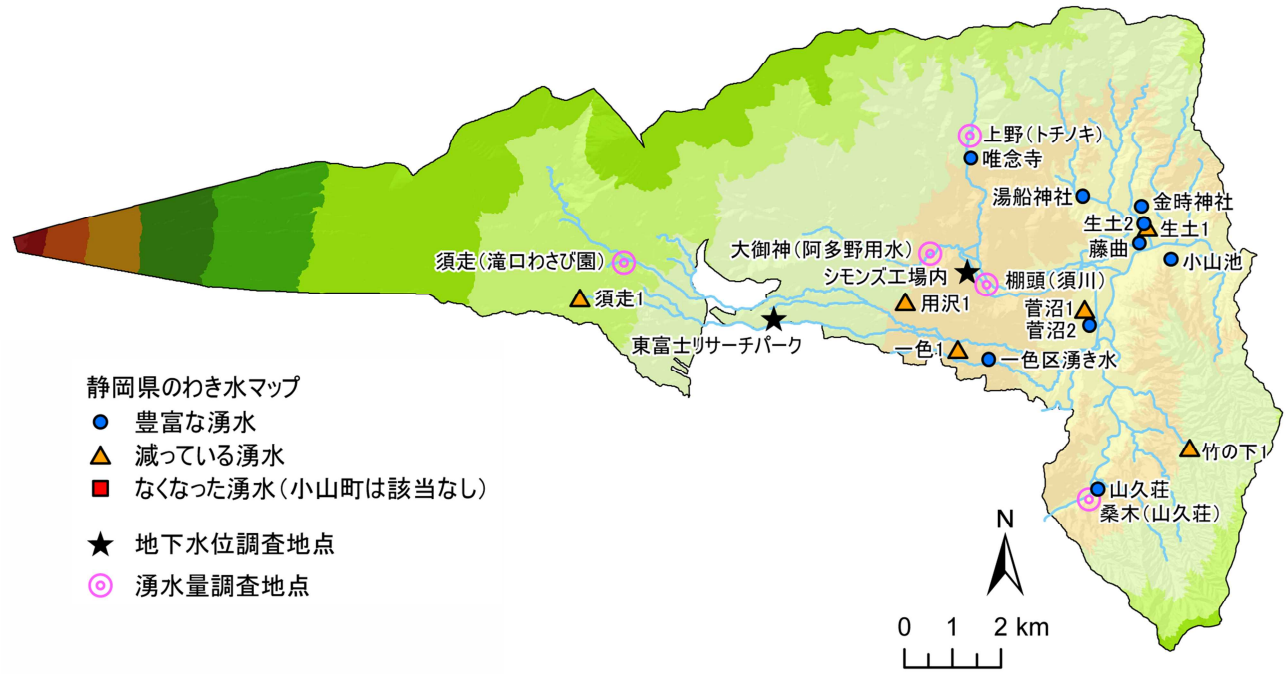

湧水の分布及び地下水位・湧水量観測地点

【資料：静岡県のわき水マップ～湧水版レッドデータ～、くらし環境課】

水循環

○ 「静岡県水循環基本条例」（2022（令和 4）年 7 月施行）に基づき、町内の地域森林計画対象の森林も「水源保全地域」に指定され、土地取引や開発行為の際には事前に届出が必要となるなど、健全な水循環に向けた取り組みが進められています。

❷ 大気環境

○ 大気汚染物質濃度の常時監視は小山町では行われていませんが、県では県下の一般環境大気測定局58局のデータを公表しています。小山町の最寄りでは、御殿場市や裾野市で実施されています。

○ 近年の二酸化硫黄（SO_2）、二酸化窒素（NO_2）、浮遊粒子状物質（SPM）、微小粒子状物質（PM2.5）の測定値は、継続して環境基準を達成しています。光化学オキシダント*は環境基準を達成していませんが、2022（令和4）年度に県内において達成している測定局はありませんでした。

○ ダイオキシン類について、これまでは年間4回、24時間連続測定を1週間実施していましたが、今まで環境基準（0.6pg-TEQ/m^3以下）を上回ったことはなく、環境基準の1/10以下で推移しています。このことから、2020（令和2）年度以降は測定を休止し、特定施設の増加などの状況に変化が認められた場合に測定を行うこととしました。

大気汚染物質濃度の常時監視状況（小山町の最寄りの測定地点・項目から抜粋）

大気汚染物質	二酸化硫黄（SO_2）			二酸化窒素（NO_2）			浮遊粒子状物質（SPM）		
測定局	御殿場市役所			裾野市市民文化センター			裾野市市民文化センター		
測定項目等	年平均値（ppm）	日平均値の2%除外値（ppm）	長期的評価による環境基準の適否	年平均値（ppm）	年平均値の98%値（ppm）	長期的評価による環境基準の適否	年平均値（mg/m^3）	日平均値の2%除外値（mg/m^3）	長期的評価による環境基準の適否
2014（H26）	0.002	0.004	○	0.015	0.029	○	0.016	0.052	○
2015（H27）	0.001	0.004	○	0.015	0.031	○	0.017	0.043	○
2016（H28）	0.002	0.004	○	0.017	0.037	○	0.016	0.035	○
2017（H29）	0.002	0.004	○	0.014	0.028	○	0.013	0.031	○
2018（H30）	0.002	0.003	○	0.012	0.027	○	0.014	0.041	○
2019（R1）	0.002	0.004	○	0.011	0.022	○	0.012	0.033	○
2020（R2）	0.002	0.003	○	0.010	0.022	○	0.010	0.030	○
2021（R3）	0.000	0.002	○	0.009	0.020	○	0.010	0.022	○
2022（R4）	－	－	－	0.008	0.020	○	0.010	0.023	○
2023（R5）	－	－	－	0.001	0.003	○	0.012	0.027	○

大気汚染物質	微小粒子状物質（PM2.5）			微小粒子状物質（PM2.5）			光化学オキシダント*（Ox）		
測定局	御殿場市役所			裾野市市民文化センター			御殿場市役所		
測定項目等	年平均値（μg/m^3）	日平均値の2%除外値（μg/m^3）	長期的／短期的評価による環境基準の適否	年平均値（μg/m^3）	日平均値の2%除外値（μg/m^3）	長期的／短期的評価による環境基準の適否	昼間の1時間値が0.06ppmを超えた日数	昼間の1時間値が0.12ppmを以上の日数	短期的評価による環境基準の適否
2013（H25）	－	－	－	12.7	30.8	○／○	89	0	×
2014（H26）	－	－	－	12.2	36.7	○／×	65	0	×
2015（H27）	－	－	－	11.9	29.8	○／○	69	0	×
2016（H28）	－	－	－	10.3	24.7	○／○	61	0	×
2017（H29）	－	－	－	10.2	25.7	○／○	103	0	×
2018（H30）	(8.4)	(17.7)	－	9.8	26.4	○／○	58	2	×
2019（R1）	7.8	20.6	○／○	8.5	22.8	○／○	28	0	×
2020（R2）	(8.1)	(20.3)	－	9.0	24.9	○／○	49	0	×
2021（R3）	－	－	－	7.5	17.4	○／○	44	0	×
2022（R4）	－	－	－	7.5	17.7	○／○	45	0	×
2023（R5）	－	－	－	7.6	20.5	○／○	46	0	×

【環境基準】
- 二酸化硫黄 SO_2：1時間値の1日平均値が0.04ppm以下であり、かつ、1時間値が0.1ppm以下であること。
- 二酸化窒素 NO_2：1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること。
- 浮遊粒子状物質 SPM：1時間値の1日平均値が0.10 mg/m^3以下であり、かつ、1時間値が0.20 mg/m^3以下であること。
- 微小粒子状物質 PM2.5：1年平均値が15μg/m^3以下であり、かつ、1日平均値が35μg/m^3以下であること。
- 光化学オキシダント*Ox：1時間値が0.06ppm以下であること。

注）有効測定局は年間測定時間が6,000時間以上の測定局（括弧数字は非有効測定局）。

【資料：大気汚染及び水質汚濁等の状況】

③ 公害

○ 公害苦情件数は長らく 2 件/年程度で推移してきましたが、2024（令和 6）年度は大気 3 件、水質 2 件、騒音 1 件、悪臭 6 件の計 12 件の苦情が寄せられました。

○ 悪臭に対して本町は「臭気指数規制」を導入し、市街化区域では 15、その他地域では 18 としています。

○ 騒音についての苦情は、東名高速道路をはじめとする主要幹線道路の自動車によるものが大半で、路面の改良・防音壁や住宅の二重窓の設置による対策が行われています。

○ 公害苦情は特に大気に関するものが全体の 5 割りで、その多くが野焼きによるものでした。野焼きの大半は農作業（もみ殻や草木など）に関するものでしたが、苦情に基づく原因者への指導を実施しています。

○ 苦情は公害担当職員が必要に応じて施設管理者とともに対応しており、現在のところ大きな問題は発生していません。

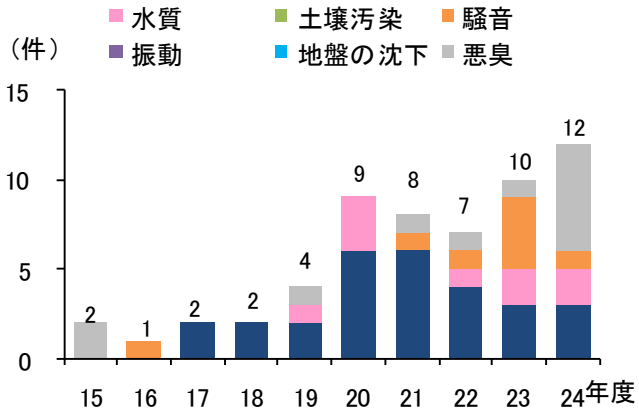

公害苦情件数の推移
【資料：小山町環境基本計画・年次報告書】

4 資源循環

① 廃棄物

ごみ排出量

○ 家庭系、事業系、自衛隊を合わせた一般廃棄物の排出量は、2024（令和 6）年度は 5,748t でした。このうち家庭系ごみの排出量は 3,403t でした。

○ 家庭系一般廃棄物排出量は、指定ごみ袋制度導入前（2014（平成 26）年度）比べると約 60%減少しており、事業系一般廃棄物排出量は、横ばいとなっています。

○ 本町の 2024（令和 6）年度の 1 人 1 日当たりのごみ排出量は、小山町 924g/人・日、県 807g/人・日（2023（令和 5）年度）、国 851g/人・日（2023（令和 5）年度）となっています。国は 1 人 1 日当たりのごみ排出量を 2025（令和 7）年度までに 850g/人・日とする目標を掲げています。

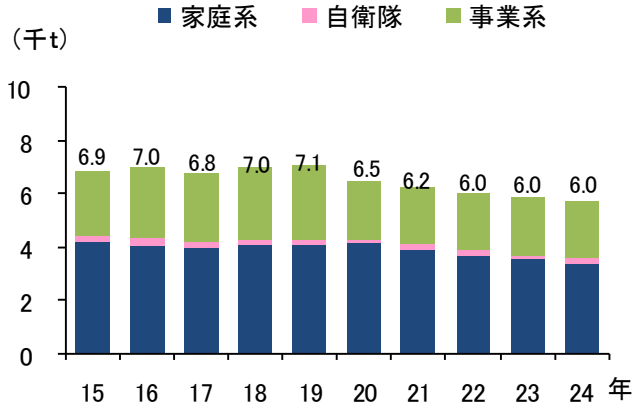

一般廃棄物排出量の推移
【資料：小山町環境基本計画・年次報告書】

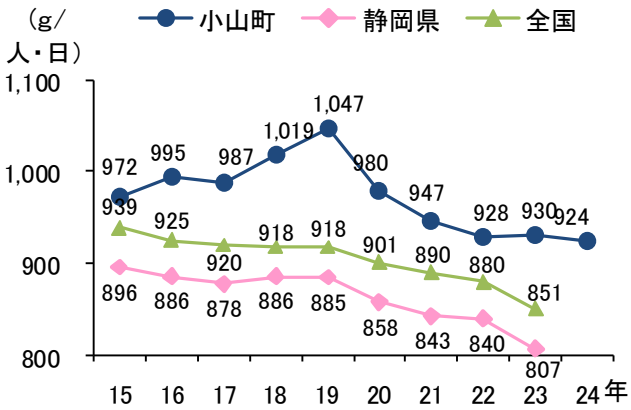

1 人 1 日当たりのごみの排出量の推移
【資料：小山町環境基本計画・年次報告書】

○ 住民１人１日当たりのごみ搬入量（2023（令和 5）年度）について、静岡県内での順位をみると、本町の家庭系ごみは 19 位/35 市町（少ない順）、事業系ごみは 27 位/35 市町（少ない順）であり、事業系ごみの排出量が比較的多いことが特徴です。

ごみ分別・ごみの組成

○ 本町では、可燃ごみ、不燃ごみ、資源物（ペットボトル、缶、金属類、小型家電、古紙、びん、食品トレイ、古着・古布）、有害ごみ、危険ごみ、粗大ごみに分別して資源化を図っています。

○ 「家庭ごみガイドブック」「家庭ごみカレンダー」などを配布し、分別の徹底を図っています。

○ ごみステーションに出せるごみは家庭ごみだけで、事業系・営業系ごみは出せません。また、ごみを出す時には、指定ごみ袋を利用します。

○ 2024（令和 6）年度における可燃ごみの組成は、「ビニール、合成樹脂、ゴム、皮革類」（34.1%）が最も多く、次いで「紙類」（33.5%）でした。

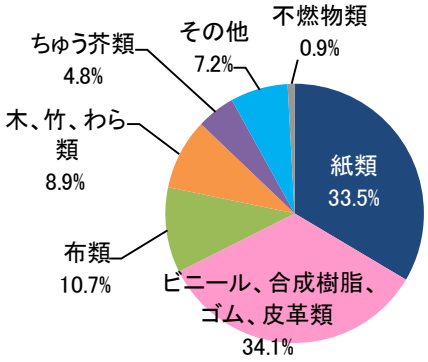

可燃ごみの組成（2021 年度）
【資料：環境省・一般廃棄物処理実態調査】

ごみの資源化・適正処理

○ 2024（令和 6）年度の家庭系における資源物のリサイクル奨励団体による集団回収量は 168t、ステーション回収は 323t で、資源化率（資源物の回収量/家庭系の排出量）は約 14.4%となっています。

○ 国で実施する一般廃棄物処理実態調査による、拠点回収や焼却灰の再資源化を含めた総リサイクル率は、18.2%となっています。

○ 家庭系一般廃棄物は委託業者（4 業者）、事業系一般廃棄物は民間許可業者（17 業者）が収集し、小山町及び御殿場市で構成する御殿場市・小山町広域行政組合の処理施設「富士山エコパーク」（可燃ごみは焼却センター、不燃ごみ及び資源物は再資源化センター）で処理を行っています。

○ 「富士山エコパーク」の管理棟では、1 階にごみについて学ぶ展示スペースがあり、2 階にはシアター展示をリングホールで行っています。また、工場棟では稼働中のプラントを見学できます。

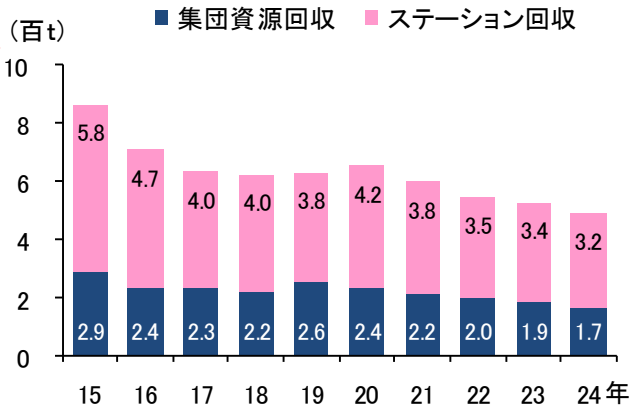

資源物回収量の推移
【資料：小山町環境基本計画・年次報告書】

食品ロス*・廃プラスチック対策

○ 本町から発生する食品ロス*量を、環境省及び農林水産省の計算方法に基づいて推計した結果、2022（令和 4）年度における食品ロス*量は 433.1t/年（家庭系 305.1t/年、事業系 128.0t/年）でした。

○ 本町では、食品ロス*削減活動「おやまーケット」の一環として、家庭で食べきれなかった食料を集め、それを必要としている世帯や福祉施設等に寄付する「フードドライブ*」を実施し、「フードパントリー*」として、フードドライブ*で集まった食料等を無償で提供する活動しています。「おやまーケット」は、2022（令和 4）年度に小山高校インターンシップにおいて、小山高校の生徒が考案した愛称です。

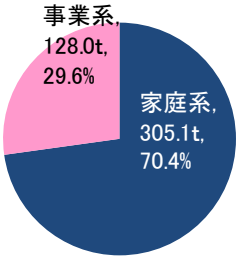

本町の食品ロス*量（推計値）
（2024 年度）
【資料：環境省及び農林水産省の食品ロス*量の計算方法を基に推計】
注）食品製造業を除く

○ ペットボトルは資源物として回収した後、「富士山エコパーク再資源化センター」において減容した後に再生工場に運搬し、プラスチック製品に再生されています。

○ 農業における環境面での取り組みとして、農業用廃プラスチック資材及び不要農薬の回収が JA を通じて行われています。

❷ 廃棄物の適正処理

災害廃棄物対策

○ 本町では、復旧・復興の妨げとなる災害廃棄物を適正かつ迅速に処理すること、廃棄物に起因する初期の混乱を最小限にすることを目的として、2017（平成 29）年 3 月に「小山町災害廃棄物処理計画」を策定しました。

環境美化・不法投棄

○ 「小山町空き缶等のポイ捨て防止に関する条例」に基づき、清潔で快適な生活環境の確保に努めているほか、町内各所で一斉清掃等の環境美化活動を実施しています。

○ 鉄類、可燃ごみ、タイヤなどの不法投棄回収量は、年々減少傾向にあります。

○ 小山町環境衛生自治推進協議会では毎年、不法投棄クリーンアップ事業を実施し、町内美化に努めています。なお、2024（令和 6）年度は県道須走小山線で実施し、不法投棄 280kg、廃タイヤ７本を回収しました。

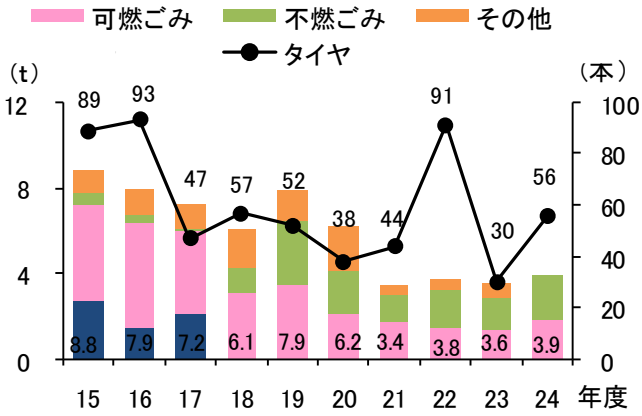

不法投棄回収量の推移
※2018 年度から鉄類は不燃ごみに含まれています。
※グラフ下部の数値が合計回収量
【資料：小山町環境基本計画・年次報告書】

5 地球環境

❶ 地球温暖化

ゼロカーボンシティ宣言

○ 2022（令和 4）年 3 月、2050（令和 32）年までに二酸化炭素排出実質ゼロを目指した「小山町ゼロカーボンシティ宣言」、同年 5 月には、富士山ネットワーク会議（御殿場市、富士市、富士宮市、裾野市、小山町で構成）で「ゼロカーボンシティ宣言」をしました。

町全体からの二酸化炭素排出量

○ 本町の 2022（令和 4）年度の二酸化炭素排出量は 156.9 千 t-CO_2 となっており、2013（平成 25）年度（基準年）比で 23.7%減少しています。

○ 2022（令和 4）年度の二酸化炭素排出量は産業部門（40.7%）が最も多く、次いで運輸部門（21.5%）、業務その他（21.1%）、家庭部門（14.1%）の順となっています。

○ 国や県と比較すると、本町は業務その他部門の比率が高く、家庭の比率が低いことが特徴です。

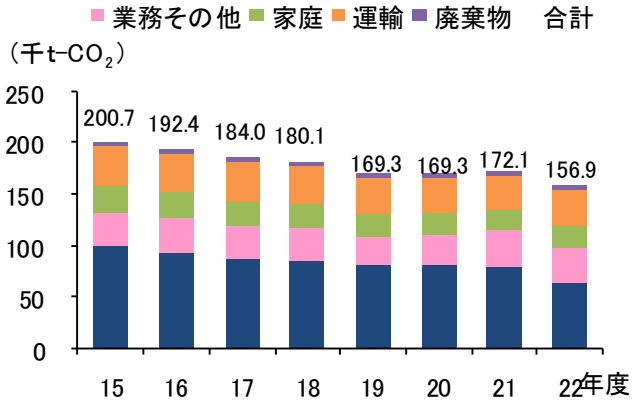

二酸化炭素排出量の推移
【資料：環境省・部門別 CO_2 排出量の現況推計】

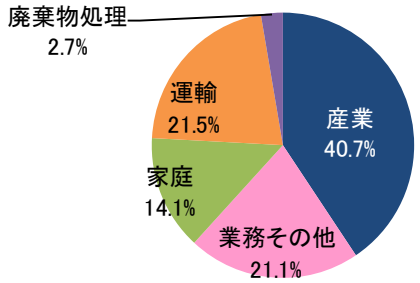

二酸化炭素排出量の内訳（2020 年度）
【資料：環境省・部門別 CO_2 排出量の現況推計】

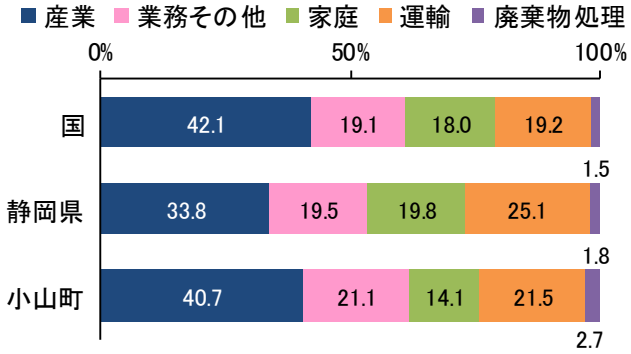

二酸化炭素排出量の比較（2020 年度）
【資料：環境省・部門別 CO_2 排出量の現況推計】

町の事務事業からの二酸化炭素排出量

○ 本町では、2021（令和 3）年度から 2025（令和 7）年度までの 5 年間で、町の事務・事業からの二酸化炭素排出量の 5%削減を目指した「第 5 次小山町地球温暖化対策実行計画」を策定しました。

○ 町事務事業の 2024（令和 6）年度の二酸化炭素排出量は 2,487t-CO_2 で、前年度から 72t-CO_2、2.8%減少しました。しかし、「第 5 次小山町地球温暖化対策実行計画」で定めた基準年度（2020（令和 2）年度）からは 217 t 増加しています。

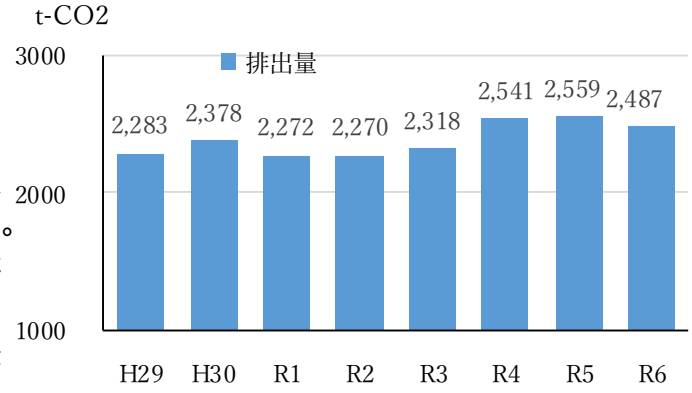

町事務事業の二酸化炭素排出量の推移
【資料：小山町環境基本計画・年次報告書】

森林吸収

○ 本町の総面積の約 67%が森林であり、2020（令和 2）年における静岡県の森林吸収量 580 千 t-CO_2 を森林面積（県森林面積の 1.8%）で按分すると、10.6 千 t-CO_2 と試算されます。

○ 本町の町有林は、多面的機能を向上させるよう森林整備を進めています。そのなかで、森林経営計画に沿って計画的な施業を行っている須走地区の 68.70ha の人工林について、J-クレジット制度*に登録し、間伐等により CO_2 の吸収量を確保する取り組みを実施しています。

J-クレジット制度*に
登録している町有林

鉄道・バス

○ 鉄道は、沼津駅と国府津駅を結ぶ JR 御殿場線が町の中心市街地を東南に走っています。

○ 町内の駅は、駿河小山駅と足柄駅の 2 駅で、2024（令和 6）年度の 1 日当たりの鉄道乗客数は、駿河小山駅は 308 人/日、足柄駅は 404 人/日で、2 駅の利用者の合計は 712 人/日となっています。

○ 現在では、沿線の人口減、特に少子化による通学利用の減少に加え、利便性の低さとマイカーの普及から、両駅ともに利用者が減少しています。

○ 2020（令和 2）～2021（令和 3）年度の鉄道乗客数が減少しているのは、新型コロナウイルス感染拡大による影響であると推測されます。

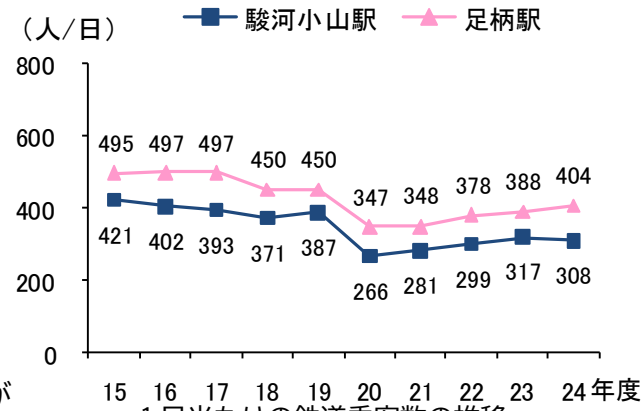

1 日当たりの鉄道乗客数の推移
【資料：東海旅客鉄道株式会社静岡支社】

○ 路線バスは、富士急モビリティ㈱によって御殿場駅、駿河小山駅と町内を結ぶ路線を中心に形成されています。

○ 本町には、定時運行式とデマンド形式の 2 つの運行方法によるコミュニティバスがあります。デマンドバス*は 2020（令和 2）年度から運行を始めました。

○ 利用者が乗車と降車のバス停を選択すると最適なルートを選んで運行する「デマンドバス*オンライン予約システム」が評価され、2022（令和 4）年度「夏の Digi 田甲子園*」で全国ベスト 4 を受賞しました。

○ マイカーによる移動よりも公共交通による移動の方が、1 人当たりの温室効果ガス排出量が少なく、脱炭素社会の実現のために鉄道・バスの利用促進が重要です。

○ 2024（令和 6）年に定時定路線「無料巡回バス」の試験運行、JR 足柄駅前足柄支所駐車場にてトヨタカローラ静岡株式会社の協力のもとハイブリッドカーのカーシェアリングサービスを導入しました。

JR 駿河小山駅

JR 足柄駅

小山町デマンドバス*
【資料：小山町コミュニティバスマップ】

道路・自動車

○ 道路は、町の中心部を東南に国道 246 号が通り、須走地区を北東に国道 138 号と東富士五湖道路が通っています。また、県道沼津小山線が町の中心部を通っています。それらを主軸として県道（主要地方道及び一般県道）8 路線、町道 1,517 路線が、町内を縦横に走っています。

○ 2019（平成 31）年 3 月には東名高速道路に「足柄スマート IC」が、2021（令和 3）年 4 月には国道 138 号須走道路・御殿場バイパスが開通しました。

○ 新東名高速道路の「(仮称）小山スマート IC」は、2027（令和 9）年度に開通予定となっています。

○ 2024（令和 6）年の自動車保有台数は 15,547 台で横ばい傾向にあり、1 世帯当たりの平均保有台数は 1.70 台/世帯です。

○ 本町の電気自動車等の保有台数は増加しており、2024（令和 6）年は合計 2,078 台となっています。内訳は電気自動車 20 台、プラグインハイブリッド自動車*44 台、ハイブリッド自動車 2,014 台です。2024（令和 6）年の電気自動車等の全車種に占める割合は 13.4%、乗用車に占める割合は 33.3%であり、県平均（各 14.3%、33.8%）を若干下回っています。

○ 2024（令和 6）年度時点で、本町の公用車（特殊車両を含む）台数は 63 台です。このうち、電気自動車が 1 台、プラグインハイブリッド自動車*が 0 台、ハイブリッド自動車が 9 台、クリーンディーゼル車が 1 台となっています。

○ 「足柄サービスエリア（SA)」「道の駅すばしり」「道の駅ふじおやま」「富士スピードウェイ」などには、電気自動車用の充電設備が整備されています。

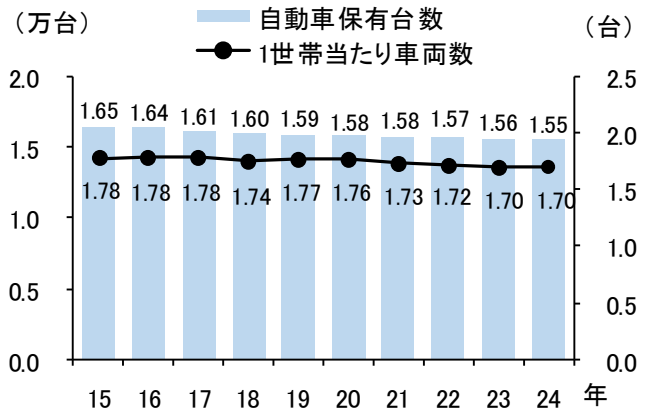

自動車保有台数の推移
【資料：静岡県自動車保有台数】

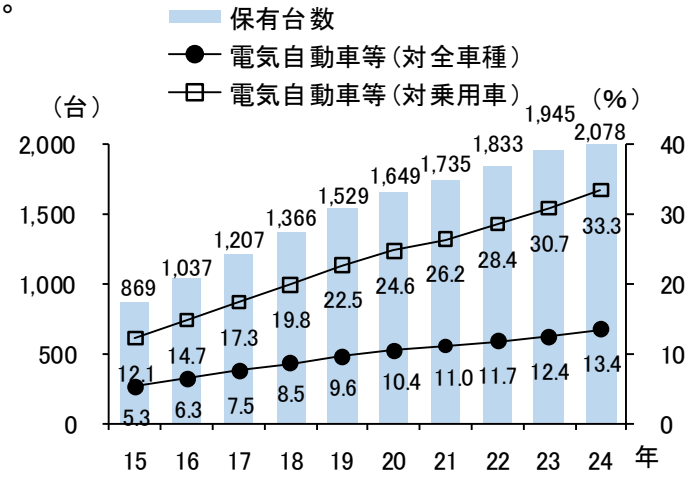

電気自動車等の割合の推移
【資料：静岡県の自動車保有台数】

東名高速道路

足柄 SA・スマート IC

電気自動車用の充電施設
（道の駅ふじおやま）

自転車

フジサイクルゲート*

○ 本町は現在まで、東京 2020 オリンピック・パラリンピック自転車競技（ロード）、ツアー・オブ・ジャパン等の自転車競技大会が開催されてきました。また、富士山をはじめとした観光資源の活用、町民が安全・快適に自転車を利用できるように「小山町自転車活用推進計画」を 2020（令和 2）年 3 月に策定しました。

○ 公共交通機関の利用促進も絡めて JR 足柄駅の駐輪場の整備や他公共施設等へサイクルラック*の設置をしています。

○ 本町は、サイクリストをもてなす施設として JR 駿河小山駅前に「フジサイクルゲート*」を整備しました。シャワー室や更衣室の利用、軽食の提供、電動アシストつき自転車の有料レンタルなどを行っています。

○ 4 市 1 町で構成する富士山ネットワーク会議では、富士山一周サイクリングマップを作成し、自転車を利用した広域的なサイクルツーリズムを推進しています。

○ 自動車による移動よりも自転車による移動の方が、1 人当たりの温室効果ガス排出量を削減でき、脱炭素社会の実現のために自転車の利用促進が重要です。

❷ エネルギー

再生可能エネルギー*

○ 「環境省・自治体排出量カルテ」によると、本町の再生可能エネルギー*の導入状況は、2023（令和 5）年度の導入容量が 23.9MW、発電電力量が 33.3GWh となっており、近年増加傾向にありますが、そのほとんどが太陽光発電です。

○ 再生可能エネルギー*の導入による二酸化炭素排出量の削減効果は、2023（令和 5）年度で 20.2 千 t-CO_2 です。

○ 本町では、2024（令和 6）年度から家庭用の太陽光発電システム、太陽熱利用システム、蓄電池、クリーンエネルギー車の導入に対する助成を行っており、2024（令和 6）年度は 44 件となっています。

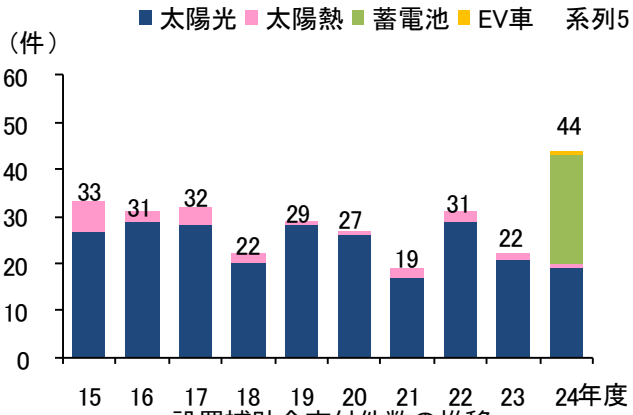

設置補助金交付件数の推移
【資料：小山町環境基本計画・年次報告書】

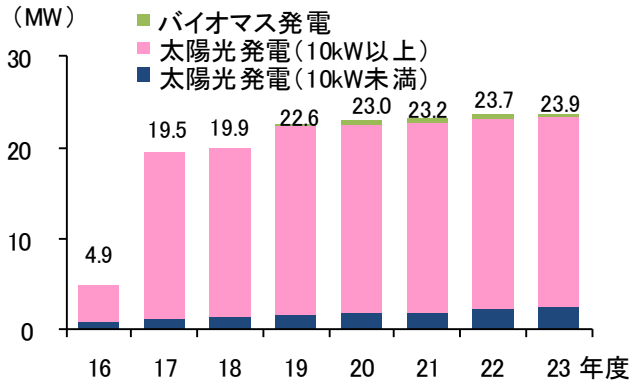

町域の再生可能エネルギー*導入容量の推移
【資料：環境省・自治体排出量カルテ】

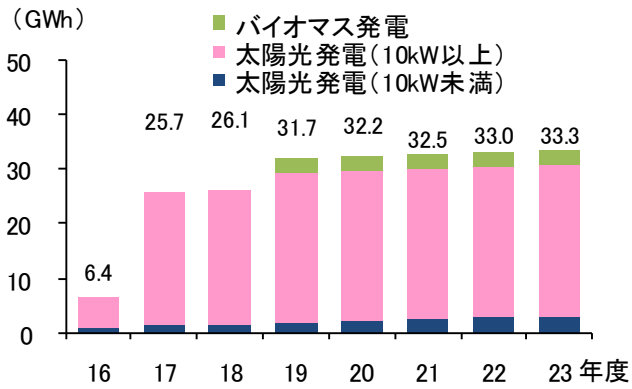

町域の再生可能エネルギー*発電電力量の推移
【資料：環境省・自治体排出量カルテ】

○ 本町では、静岡県の「再生可能エネルギー*を活用した産業拠点整備事業推進区域」に指定された「湯船原地区」を中心に、木質バイオマス発電*施設「森の金太郎発電所」や大規模太陽光発電施設の整備、従来森林整備の際に森林などに放置されていた未利用材の有効活用などを行い、再生可能エネルギー*を活用した持続可能な地域循環型産業の構築などに取り組んでいます。
○ 「森の金太郎発電所」は、2018（平成 30）年 9 月に稼働が始まった木質バイオマス発電*施設です。未利用間伐材などから生産される木質ペレット*を燃料とし、ガス化してエンジンを回して発電します。発電能力は最大 165kW であり、普段は電気事業者に売電しています。屋根に設置された太陽光発電の出力は 50kW です。
○ 公共施設では、健康福祉会館及び須走小学校に太陽光発電を導入しています。
○ 営農型太陽光発電（ソーラーシェアリング）*を取り入れている農地もみられます。

大規模太陽光発電施設

森の金太郎発電所

健康福祉会館の太陽光発電

6 環境学習等

1 環境学習

○ 本町には、こども園 6 園（公立 4 園、私立 2 園）、小学校 5 校、中学校 3 校、高校 1 校があります。近年の少子化傾向と同様、小山町の児童生徒数は減少傾向となっています。
○ 2002（平成 14）年度からの完全週 5 日制、「総合的な学習の時間」の創設により、環境学習や地域の環境保全などのための活動などを推進する機会が拡大しています。
○ 本町では、小学校 4 年生を対象に家庭での地球温暖化防止に取り組む環境学習プログラム「アース・キッズチャレンジ」を実施しています。2024（令和 6）年度は、町内全小学校４年生を対象に実施しました。
○ 本町では 2016（平成 28）年度から毎年、町内小学生による水生生物調査を実施しています。調査結果は、本町の生物情報の拡充や環境学習のための基礎資料として活用しています。

アース・キッズチャレンジ

○ 2024（令和 6）年度から、小山町環境学習事業を立ち上げ、小学３年生を対象に、環境に配慮した工場の見学（EN ボード㈱）、中学１年生から３年生を対象に、環境基本計画出前講座を実施しました。

学校での環境学習の取り組み(主要なもの)

学校	取り組みの内容
小学校	緑の少年団、花壇づくり、ごみ拾い、資源物回収、宿泊体験学習、登山、野菜・米などの農作業実習、施設見学、生きものの飼育、地球温暖化防止体験学習（アース・キッズチャレンジ）、水生生物調査、富士山学習、小山町環境学習（工場見学）
中学校	農園での作物栽培、花壇づくり、資源物回収、河川・公共施設などの清掃、宿泊体験学習、小山町環境学習（環境基本計画出前講座）

【資料：小山町環境基本計画・年次報告書】

② 環境情報

○ 本町では、「小山町環境基本計画・年次報告書」の発行などにより、環境情報の提供を行っています。
○ 町のホームページでごみの分別情報、町の事務事業からの二酸化炭素排出量、浄化槽や太陽光発電システム等環境に関する補助金交付情報、食品ロス*対策のイベント情報などを発信しています。
○ 町の公式 LINE ではごみの分別の仕方を教えてくれる Bot*を運用しており、適切なごみ分別の周知をしています。
○ 2021（令和 3）年度に実施した「町民意識調査」によると、パソコンやスマートフォンなどを利用して町から入手する情報の分野は「環境関連（ごみ、環境問題）」が最も多く、環境情報のニーズが高いことがわかります。（本調査は 2021（令和 3）年度のみ特設設問にて調査）

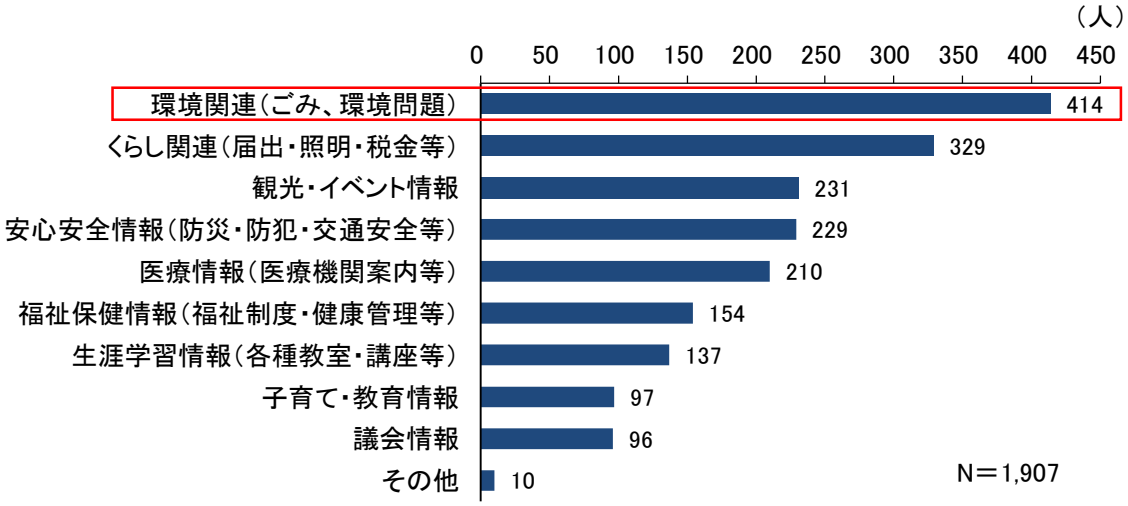

町民意識調査結果（町から入手する情報の分野）

【資料：小山町町民意識調査】

③ 環境保全活動

地域の花の会による花壇整備

○ 地域における環境への取り組みとして年 2～3 回（地域によって異なる）、住民等による一斉清掃が実施されています。富士山一斉清掃などについても、町民や町内外の事業所が参加し毎年実施されています。
○ 各地区の花の会、小中学校、こども園、企業（約 50 団体）による花壇の整備やプランター等の設置が行われています。
○ NPO 法人北郷創林隊は毎年、町道用沢大御神線（霊園参道）の植木の剪定と草刈りを行っており、環境美化に貢献しています。
○ 須走まちづくり推進協議会では、毎年、富士山須走登山道入口周辺の草刈り、植え込みの手入れを行っており、景観向上と環境美化に貢献しています。
○ 「小山町環境衛生自治推進協議会環境保全活動等表彰に関する実施要領」に基づき、環境保全活動に努めた個人、団体、学校、企業を表彰しています。
○ ㈱日立ハイテクサイエンス小山事業所では、敷地内の樹林を「日立ハイテクサイエンスの森」と名づけ、生物多様性の保全を行っています。かつて人々との暮らしとともにあった里山として再生することを目標とし、敷地内に生育している地域在来の植物を活用した広葉樹林化や、様々な在来の野草の咲くススキ草地の再生、外来植物の駆除などに継続的に取り組んでいます。
○ EN ボード㈱では、建築解体材から発生する木質廃材を使ったパーティクルボード*の製造をしています。木くずをマテリアルリサイクルすることで二酸化炭素の排出削減に取り組むとともに、原木由来及び木材廃材の 2 つの循環型リサイクルシステムを構築し、循環型社会の実現に貢献しています。

○ 本町では事業者に対して、環境マネジメントシステム*「エコアクション 21*」の認証取得を推進しています。一般財団法人持続性推進機構中央事務局ホームページによると、町内では 9 事業者がエコアクション 21*の認証を取得しています。

各地域における環境に関する活動等

地域	活動の内容
町内各地区	• 町内各区による道路及び河川等の清掃（年 2 回～3 回） • 花の会による花壇整備 • NPO 法人等による植木の剪定や草刈り
富士山	• 町民及び町内外事業所による一斉清掃等

【資料：小山町環境基本計画・年次報告書】

エコアクション 21*認証取得事業者

登録年月	主な業種	事業者名
2012 年 1 月	建設業	株式会社和太組
2012 年 8 月	建設業	株式会社田代建設
2012 年 8 月	建設業	株式会社室伏組
2013 年 5 月	廃棄物処理業・リサイクル業	有限会社會澤工業
2016 年 11 月	製造業	トルク工業株式会社
2017 年 4 月	建設業	臼幸産業株式会社
2018 年 4 月	製造業	有限会社野木製作所
2019 年 9 月	建設業	東静建設株式会社
2020 年 12 月	廃棄物処理業・リサイクル業	富士総業株式会社

【資料：一般財団法人持続性推進機構エコアクション 21*中央事務局ホームページ（2024 年 3 月時点）】

Ⅲ　環境目標と数値目標（年次実績）

1　年次報告書の評価方法

第 2 次計画で定める環境目標を実現するために、第 2 次計画の策定した翌年に第 2 次環境基本計画アクションプログラムを策定し、124 施策を推進しています。

施策ごとに定めた中間目標（2028（令和 10）年度）に対する進捗状況について以下のとおりの方法で評価をしています。

この年次報告書では、第 2 次計画で掲げる「環境目標」の数値目標、及びアクションプログラムに掲げた具体目標の数値目標に対する年次実績を報告すると共に、達成率による評価を行います。

達成率	101%以上	100%～80%	79%～50%	49%～20%	19%～1%	0%	0%未満
評価	S	A	B	C	D	E	F

（増加型の目標設定に対する達成率の計算方法）

$$\text{達成率} = \frac{\text{実績値}}{\text{目標値}} \times 100$$

（削減型の目標設定に対する達成率の計算方法）

$$\text{達成率} = \frac{\text{基準値} - \text{実績値}}{\text{基準値} - \text{目標値}} \times 100$$

Ⅳ　環境目標の年次実績と評価

▼環境目標１　人と自然が共生するまち

環境分野	富士山、森林・農地、動植物、自然とのふれあい

本町のシンボルである富士山をはじめ、豊かな森林や農地、多様な動植物を保全するとともに、自然とのふれあいを促進し、人と自然が共生するまちを目指します。

指標	基準値（R4 年度）	中間目標（R10 年度）	最終目標（R15 年度）	実績（R6 年度）	年次評価
「町内の自然環境が適切に保全されている」と回答する町民の割合	43%	70%以上	70%以上	46%	B

注 1）毎年度実施している「町民意識調査」の「町内の自然環境が適切に保全されている」の設問で「そう思う」＋「どちらかというとそう思う」と回答した人の割合の合計とします。
注 2）中間目標、最終目標は「第 5 次小山町総合計画」の目標値と整合を図った目標とし、70%は町民の 3 分の 2（約 67%）以上を目安としました。

▼環境目標２　きれいな水や空気、安全・安心なまち

環境分野	水環境、大気環境・その他生活環境

きれいな水と空気・豊富な湧水を維持し、安全・安心で良好な生活環境が整ったまちを目指します。

指標	基準値（R4 年度）	中間目標（R10 年度）	最終目標（R15 年度）	実績（R6 年度）	年次評価
環境基準達成率（光化学オキシダントを除く環境基準（河川等水質測定））	94.9%	100%	100%	94.9%	A

注）大気及び水質に関する環境基準の達成率であり、達成した調査地点数／全調査地点数で算定します。

▼環境目標３　資源が循環するまち

環境分野	3R の推進、廃棄物の適正処理（環境美化・不法投棄）

ごみの減量・再利用・再資源化などの 3R を推進するとともに、廃棄物の適正処理を図り、環境への負荷が少ない持続可能な循環型社会を目指します。

指標	基準値（R4 年度）	中間目標（R10 年度）	最終目標（R15 年度）	実績（R6 年度）	年次評価
1 人 1 日当たりごみ排出量	928g /人・日	853g /人・日以下	826g /人・日以下	924 /人・日以下	D

注 1）ごみ総排出量／人口／年間日数（365 日）で算出します。
注 2）「第 4 次静岡県環境基本計画」の目標値である 2025（令和 7）年度：853g/人・日以下、2030（令和 12）年度：826 g/人・日以下に基づき設定しました。

▼環境目標 4　脱炭素を目指すまち

環境分野	総合的な地球温暖化対策、交通の脱炭化、エネルギーの地産地消

省エネルギーや森林等による二酸化炭素の吸収、再生可能エネルギーの普及促進などを計画的に進め、2050 年カーボンニュートラルを実現する脱炭素社会を目指します。

指標	現状値（R4 年度）	中間目標（R10 年度）	最終目標（R15 年度）	実績（R6 年度）	年次評価
町域からの二酸化炭素排出量 基準値（2013（平成 25）年度（205.6 千 t-CO_2）	169.3 千 t-CO_2 （2020 年度） 【-17.7%】	134.3 千 t-CO_2 （2026 年度） 【-34.7%】	105.5 千 t-CO_2 （2031 年度） 【-48.7%】	156.9 千 t-CO_2 （2022 年度） 【-23.7%】	B

注）国の「地球温暖化対策計画」の削減目標と合わせ、2013（平成 25）年度を基準として、2030（令和 12）年度までに 46%削減、2050（令和 32）年度までに 100%削減とした場合のバックキャスト値として、中間目標（2026 年度）、最終目標（2031 年度）を設定しました。

注）二酸化炭素排出量は環境省が提供する自治体排出カルテの数値を使用しているため、当該年度の最新数値は２年前の数値となります。（例）令和 6 年度に確認できる最新数値：令和 4 年度二酸化炭素排出量排出量

▼環境目標 5　自ら考え・行動するまち

環境分野	環境学習・環境情報、環境保全活動

こどもから大人まで、あらゆる場所で環境学習を進めるとともに、環境情報の充実や環境保全活動の活性化を促進することで、自ら考え行動する町民を増やします。

指標	基準値（R4 年度）	中間目標（R10 年度）	最終目標（R15 年度）	実績（R6 年度）	年次評価
環境学習参加者数（累計）	3,300 人	5,000 人	10,000 人	5,485 人	S

※実績は、平成 26 年度から令和 4 年度の実績 3,300 人、令和 5 年度の実績 900 人、令和6年度実績 1,285 人を合計した数

V　アクションプログラムの年次実績と評価

1　評価の総括

取り組み方針	取り組み項目	取り組み数	評価						
			S	A	B	C	D	E	F
富士山	①登山者等のルールの徹底とモラル向上	3	0	3	0	0	0	0	0
	②富士山における環境負荷の低減	6	0	4	1	1	0	0	0
	③富士山の自然を学ぶ場所・機会づくり	4	0	2	0	2	0	0	0
森林・農地	①森林の公益的機能を維持・増進する森林管理	5	0	2	1	1	1	0	0
	②森林資源の活用、地元産木材利用の促進	4	0	0	2	1	0	1	0
	③農地の多面的機能の維持・発揮	2	1	1	0	0	0	0	0
	④「みどりの食料システム戦略」の推進	5	1	3	1	0	0	0	0
動植物	①生物情報の収集と活用	1	0	0	1	0	0	0	0
	②貴重種・天然記念物の保護と外来種対策	4	0	3	0	1	0	0	0
	③野生鳥獣との共生	1	1	0	0	0	0	0	0
	④自然共生サイトの登録推進	1	0	0	1	0	0	0	0
自然とのふれあい	①自然とのふれあいの場の整備・活用	4	0	2	2	0	0	0	0
	②公園・公共施設等の緑化推進	3	1	2	0	0	0	0	0
水環境	①水質の定期検査と監視体制の整備	3	0	3	0	0	0	0	0
	②水質汚濁物質の管理と水質浄化の推進	4	0	3	1	0	0	0	0
	③地下水保全のための取り組みの推進	4	0	2	1	0	1	0	0
	④水資源に関する学習や啓発、ふれあいの場の整備	6	0	1	1	0	0	4	0
大気・その他生活環境	①大気・土壌汚染や悪臭・騒音・振動対策	6	0	5	1	0	0	0	0
	②有害化学物質適正管理の啓発	1	0	1	0	0	0	0	0
	③光害・空き家・空き地対策	2	0	2	0	0	0	0	0
3Rの推進	①ごみの減量と資源化の推進	10	1	2	3	0	1	3	0
	②食品ロス・廃プラスチック対策の推進	5	0	3	1	0	0	1	0
	③3Rの普及啓発とグリーン購入の推進	3	1	1	0	0	0	1	0
廃棄物の適正処理	①災害廃棄物の適正処理の体制整備	1	0	0	0	0	0	1	0
	②環境美化活動の推進・不法投棄の防止	5	0	3	0	1	0	0	1
総合的な地球温暖化対策	①総合的な地球温暖化対策の推進	4	1	3	0	0	0	0	0
	②庁内の地球温暖化対策の推進	13	1	3	2	2	2	1	2
	③町民や事業者への啓発・支援	3	1	0	0	0	0	2	0
交通の脱炭素化	①持続可能な公共交通網の実現	1	0	1	0	0	0	0	0
	②クリーンエネルギー自動車の普及拡大	2	0	1	0	1	0	0	0
	③自転車や徒歩による移動の促進	4	0	3	1	0	0	0	0
エネルギーの地産地消	①エネルギーの地産地消の推進	3	0	1	0	1	1	0	0
	②エネルギーについての学習	1	0	1	0	0	0	0	0
環境学習・環境保全活動等	①環境学習の推進	2	0	0	0	2	0	0	0
	②環境情報の収集と提供	3	1	1	1	0	0	0	0
	③環境保全活動の推進	2	1	1	0	0	0	0	0
合計			11	63	21	13	6	14	3

※1つの取組の中に複数の施策がある場合はそれぞれ施策ごとにカウント。

2 取組項目ごとの評価

環境目標 1 ▼ 人と自然が共生するまち

1 富士山

①登山者等のルールの徹底とモラル向上

No.	町の取組（計画に掲載）	具体目標（指標）	R5 年度（基準値）	R10 年度（目標値）	R6 年度（実績値）	達成率	評価	具体的な取組
1	登山ガイドや山小屋経営者、行政などが協力して、登山マナーの普及啓発を行い、モラル向上に取り組みます。【商工観光課】	開山期間中の須走口 5 合目における富士山ナビゲーターの配置人数	2 人以上	2 人以上	2 人	100%	A	• 現在、外国人を含む全ての登下山者に適切な指導が行えるよう、静岡県と共同で「富士山ナビゲーター設置業務」を実施し、多言語対応可能なナビゲーターを須走口 5 合目に毎年継続して配置します。
2	安全な富士登山の指導・啓発、須走ルートの魅力を発信します。【商工観光課】	開山期間中の須走口 5 合目における富士山ナビゲーターの配置人数	2 人以上	2 人以上	2 人	100%	A	• 日本人登山客はもとより、年々増加する外国人登山者に適切な指導と情報提供及び須走口の魅力発信ができるよう、日本語版・英語版・中国語版の富士山パンフレットを毎年、最新情報に更新して発行し、富士山ナビゲーターとともに配布します。
3	国や県と連携した富士山保全協力金（入山料）への協力を呼びかけます。【商工観光課】	開山期間中の須走口 5 合目における富士山ナビゲーターの配置人数	2 人以上	2 人以上	2 人	100%	A	• 県が推進している富士山保全協力金（入山料）事業について、町発行の登山パンフレット（4 か国語）に保全協力金（入山料）について掲載するとともに、町ホームページ等でも協力を呼びかけます。

②富士山における環境負荷の低減

No.	町の取組 （計画に掲載）	具体目標 （指標）	R5 年度 （基準値）	R10 年度 （目標値）	R6 年度 （実績値）	達成率	評価	具体的な取組
4	静岡県や他の登山口と連携し、総合的に富士山の環境負荷を減らす方策を推進します。 【商工観光課】 【くらし環境課】	須走口五合目電化事業の継続	実施	継続実施	実施	100%	A	• 須走口五合目電化事業の継続実施により、公衆トイレ、インフォメーションセンター及び山小屋へ電気を供給し、ディーゼルエンジンの発電機から排出されていた排気ガスや騒音、CO_2 の削減を図ります。
5	違法採集禁止の周知、オフロード車の乗り入れ防止パトロールを行います。 【くらし環境課】	富士山の自然環境保全パトロール回数	1 回/年	1 回以上/年	1 回	100%	A	• 県と連携して動植物の違法採取及びオフロードバイク等の乗り入れ防止パトロールを毎年継続して実施します。
6	マイカー規制を通して須走口の適正利用を推進します。 【商工観光課】	開山期間中の全日程(63 日間)におけるマイカー規制の実施	51 日	63 日	63 日	100%	A	• 須走口の適正利用のため、ふじあざみラインのマイカー規制を開山期間中の全日程（63 日間）での実施を目指し、安全で快適な富士山観光と富士山の環境保全を図ります。
7	富士山一斉清掃を継続して実施します。 【商工観光課】 【くらし環境課】	富士山一斉清掃の実施回数	1 回/年	1 回/年	1 回/年	100%	A	• 富士山のごみの量は年々減少しているが、毎年継続して「富士山をいつまでも美しくする会」の会員を中心に一斉清掃を実施することで、人々の環境美化意識の醸成を図るとともに、富士山における恒常的美化の啓発普及に寄与します。
8	富士山世界文化遺産協議会とともに、富士山の保全活動を推進します。 【企画政策課】 【生涯学習課】 【くらし環境課】	「富士山をはじめとした豊かな自然環境を活かしたまちづくりができている」と思う町民の割合 （町民意識調査による）	37%	60%	44%	74%	B	• 富士山世界文化遺産協議会と連携して、協議会にて作成したパンフレット配布による周知・広報等を実施し、富士山の保全活動を推進します。文化財の現状変更や自然公園での行為の内容を精査し富士山の環境を保全します。
9	国・県と連携し、外来植物の種子を除去する対策を実施します。 【くらし環境課】	外来生物除去マットの設置箇所数	1 箇所	3 箇所	1 箇所	34%	C	• 富士山に外来種種子を持ち込ませないよう、除去マットを富士山五合目及び関係する箇所に設置します。

③富士山の自然を学ぶ場所・機会づくり

No.	町の取組 （計画に掲載）	具体目標 （指標）	R5 年度 （基準値）	R10 年度 （目標値）	R6 年度 （実績値）	達成率 評価	具体的な取組
10	富士山須走口インフォメーションセンターにおいて、自然環境や登山マナー及び須走口に関する情報発信を行います。 【商工観光課】	開山期間中の須走口 5 合目における富士山ナビゲーターの配置人数	2 人以上	2 人以上	2 人	100% A	• No.1 の富士山ナビゲーターの配置とともに、インフォメーションセンター内にて登山マナーや須走口の魅力を紹介した動画やパンフレットを配置します。
11	富士山須走口五合目におけるガイドツアーを開催して富士山を学ぶ機会を創出します。 【商工観光課】 【学校教育課】	ツアーガイドの開催回数	1 回/年	3 回/年	1 回/年	34% C	• 姉妹町･観光友好都市･災害協定等締結都市の生徒を招き、本町の生徒と交流を図るとともに、ガイド付きの富士登山をはじめ、交流パーティや富士山学習を通じ、他地域の友達との絆づくりと、世界文化遺産富士山を学ぶ機会を毎年継続して創出します。 • 他団体と連携してツアーの創出･実施に取り組みます。
12	世界文化遺産富士山をより深く学ぶ学習の機会を充実させます。 【生涯学習課】	富士山学習講座の開催	1 回/年	3 回/年	1 回/年	34% C	• 富士山をテーマとする町民講座を開催します。
13	「小山町富士山火山防災マップ」など、富士山の噴火を想定したハザードマップを普及啓発します。 【危機管理局】	訓練等を含めた普及啓発の実施	1 回/年	2 回/年	2 回/年	100% A	• 各防災訓練時等に普及啓発や配付等を実施します。 • 防災ガイドマップの更新等を含めた新たな普及啓発の推進を継続して推進します。

2 森林・農地

①森林の多面的機能の維持・発揮

No.	町の取組（計画に掲載）	具体目標（指標）	R5 年度（基準値）	R10 年度（目標値）	R6 年度（実績値）	達成率	評価	具体的な取組
14	森林の公益的機能を維持増進できるよう間伐などの適切な森林整備を行うとともに必要に応じて針広混交林のような公益的機能に優れた森林への転換を進めます。 【林業振興課】	森林整備・保全事業による間伐面積	38.2ha/年	50.0ha/年	9.18ha/年	19%	D	• 森林経営計画の策定面積の拡大を推進します。 • 森林経営管理制度を活用し、所有者による自力での整備が難しく、手入れが遅れた森林の整備を推進します。奥山等で林業経営が難しい箇所等は所有者の意向を踏まえながら、公益的機能を重視した針広混交林化や広葉樹林化を推進します。 • 町有林についても計画的に森林整備を実施し、立地に応じた適正な目標林型に誘導していきます。
15	森林認証等の取得により、適切な森林の管理や経営と木材の流通・加工を推進します。 【林業振興課】	森林認証林の面積	1,180ha	1,280ha	1,280ha	100%	A	• 富士箱根地域森林認証協議会の勉強会等に周辺自治体等を招待する等により新規会員の拡大に努めます。小山町内の森林経営計画の策定面積の拡大を推進し、そこを認証林としていきます。 • 町ホームページで森林認証について、紹介すること等により、森林認証材の認知度の向上を図り、認証材の需要拡大を推進します。
16	里地・里山等の現状について把握し、重要性について普及啓発します。 【林業振興課】	里山等で活動する団体等との連携した取組地区数	5 地区/年	5 地区/年	2 地区/年	40%	C	• 山地強靭化総合対策協議会を通して、山腹崩壊を未然に防ぐ簡易工法の施工体験や、森林の更新を図るための造林技術の提供及び植栽体験等を小山町内の全 5 地区を対象に引き続き企画し、実施していきます。

No.	町の取組 （計画に掲載）	具体目標 （指標）	R5 年度 （基準値）	R10 年度 （目標値）	R6 年度 （実績値）	達成率 評価	具体的な取組
17	ナラ枯れ等被害木の伐採を推進するため、費用等の補助を行います。 【林業振興課】	ナラ枯れ等被害木への相談対応率	100%	100%	100%	100% A	• 被害木についての相談に全て対応し、公益的な支障が生じる危険性が高い危険木に伐倒等の対策を行う者に対する補助を引き続き実施します。
18	森林の適正管理を推進していくため、林業人材を育成します。 【林業振興課】	伐木等業務従事者特別教育、刈払機取扱作業者安全衛生教育の受講料の補助件数	6 件/年	10 件/年	5 件/年	50% B	• 山地強靭化総合対策協議会を通して、伐木等の安全講習を受講した者に対する補助を引き続き実施します。安全講習の重要性や意義等を普及啓発するとともに、補助制度の周知等を行います。

②森林資源の活用、地元産木材利用の促進

No.	町の取組 （計画に掲載）	具体目標 （指標）	R5 年度 （基準値）	R10 年度 （目標値）	R6 年度 （実績値）	達成率 評価	具体的な取組
19	木質バイオマスエネルギーの利用促進や、公共施設などにおける地元産木材の建材や加工品の導入など、森林資源を積極的に活用していきます。また、地元木材の利用を推進します。 【林業振興課】	小山町産材の出荷量	3,520 m^3/年	5,000 m^3/年	2,187 m^3/年	44% C	• 森林の整備に伴い伐採した木材について、できるだけ搬出を行うなど有効活用を図ります。 • 森林経営計画の面積を拡大する等、適正に森林整備が行われている森林を増加させ、木材供給能力を高めます。 • 町内で発生した間伐材を県内の市場等へ出荷することに対する補助を継続して実施します。 • 公共施設などの木質化、木材製品の導入を推進します。
20	間伐材等の有効活用のため、木質燃料ストーブの導入や再生可能エネルギーを普及する取組を推進します。 【林業振興課】	木質燃料ストーブ購入補助金の補助件数	0 件/年	3 件/年	2 件/年	67% B	• 木質燃料を使用するストーブの購入に対する補助金を継続します。また、当補助金の補助件数の増加のため、制度の周知を図ります。

No.	町の取組 （計画に掲載）	具体目標 （指標）	R5 年度 （基準値）	R10 年度 （目標値）	R6 年度 （実績値）	達成率 評価	具体的な取組
21	小山町の木材ブランド「富士山－金時材」の普及と販売促進に取組、需要の拡大を図ります。 【林業振興課】	富士山-金時材の取扱い事業者数	2 事業者 （累計）	4 事業者 （累計）	2 事業者 （累計）	50% B	• 富士山-金時材の取り扱い業者数の掘り起こしを行います。 • 富士山-金時材を利用した製品を紹介する等の取組を行うことで、富士山-金時材の知名度向上により需要の拡大を図ります。
22	小山町有林の適正な森林整備によるCO_2吸収量をJ-クレジットとして売却し、その資金を森林整備等に活用します。 【林業振興課】	J-クレジットの売却による資金を活用し、整備をした累計の森林面積	0ha （累計）	25ha （累計）	0ha （累計）	0% E	• 森林整備によるCO_2吸収量をクレジット化し、企業等に販売をします。売却益を森林の整備等に活用していきます。

③農地の多面的機能の維持・発揮

No.	町の取組 （計画に掲載）	具体目標 （指標）	R5 年度 （基準値）	R10 年度 （目標値）	R6 年度 （実績値）	達成率 評価	具体的な取組
23	新規就農者など地域に必要とされる多様な担い手の確保と育成を進めます。 【農業振興課】	新規就農者数	1 人 （累計）	2 人 （累計）	2 人 （累計）	100% A	• 農業次世代人材投資資金など、補助制度の活用を推進し、新規就農支援を進めます。
24	地域の共同活動を支援し、豊かな自然を保全します。また、農作業体験など都市農村交流を推進し、農村地域の活性化を図ります。 【農業振興課】	農業体験イベントの実施	5 回/年	5 回/年	6 回/年	120% S	• 町内のこども園と連携し、サツマイモ栽培等の農業体験を支援・実施することで、地域の共同活動を支援します。

④「みどりの食料システム戦略」の推進

No.	町の取組（計画に掲載）	具体目標（指標）	R5 年度（基準値）	R10 年度（目標値）	R6 年度（実績値）	達成率	評価	具体的な取組
25	食料・農林業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現する国の「みどりの食料システム戦略」に沿った取組を推進します。【農業振興課】	エコ米に取り組む水田面積	25.8ha（累計）	30ha（累計）	25.8ha（累計）	86%	A	• 化学合成農薬 5 割減、化学肥料 5 割減を実施する「エコ米」に取り組む水田面積の増加を図ります。 • 自然栽培や、無農薬有機栽培の耕作についても調査・PR を実施します。
26	地域で生み出される有機廃棄物の堆肥化を進め、地域内の資源循環型農業を推進します。【農業振興課】	堆肥製造施設件数	2 件（累計）	3 件（累計）	2 件（累計）	67%	B	• 資源循環型農業を推進するため、堆肥製造施設の設置数の維持・増加を推進します。 • 製造量を把握することが困難であるため、施設件数の維持・増加を目標とします。
27	米づくりに関しては、環境にやさしいエコ米の取組を進め、高付加価値化と消費者に求められる美味しい米づくりを推進します。【農業振興課】	エコ米に取り組む水田面積	25.8ha（累計）	30ha（累計）	25.8ha（累計）	86%	A	• 化学合成農薬 5 割減、化学肥料 5 割減を実施する「エコ米」に取り組む水田面積の増加を図ります。
28	地元農作物の生産面での支援、学校給食への食材の提供や食育活動、ふるさと納税返礼品としての地場産品充実などにより、町内農産物の地産地消を推進します。【農業振興課】	学校給食で利用されるお米の町内産の割合	100%/年	100%/年	100%/年	100%	A	• 地産地消を推進するため、学校給食で利用されるお米を今後も全量町内産となるよう支援します。また、有機栽培米の導入についても研究します。
29	自動水管理システムやドローン等の活用による農作業の省力化など、スマート農業の研究・検討を推進します。【農業振興課】	農業の環境負荷低減や農作業の省力化に向けた勉強会の開催数	0 回/年	2 回/年	3 回/年	150%	S	• 農業従事者に対し、スマート農業による持続可能な次世代農業の取組を勉強する機会を創出します。

3 動植物

①生物情報の収集と活用

No.	町の取組（計画に掲載）	具体目標（指標）	R5 年度（基準値）	R10 年度（目標値）	R6 年度（実績値）	達成率	評価	具体的な取組
30	町民参加による水生生物調査などの実施により、町内の生物情報を収集するとともに、町民等に対して自然環境に関する意識啓発を行います。【くらし環境課】	水生生物調査の参加人数	14 人/年	20 人/年	14 人/年	70%	B	• 町内河川における水生生物の現地調査においては、町内小学生の参加を呼びかけるとともに自然環境意識の啓発を行います。毎年の調査結果については、ホームページで公表します。

②貴重種・天然記念物の保護と外来種対策

No.	町の取組（計画に掲載）	具体目標（指標）	R5 年度（基準値）	R10 年度（目標値）	R6 年度（実績値）	達成率	評価	具体的な取組
31	貴重種や地域の生態系を保全していくため、土地利用手続き時に環境負荷の低減に向けた指導を行います。【くらし環境課】	土地利用対策委員会を通じた指導件数	100%	100%	100%	100%	A	• 提出された全ての土地利用案件について、環境負荷の低減に向けた指導を行います。
32	法面緑化工事で法面緑化材を使用する場合は、在来種を使用します。【建設課】	案件対応率	100%	100%	100%	100%	A	• 法面緑化材を使用する際は、在来種を採用し施工します。
33	町民に広く文化財を周知するため、世界文化遺産富士山や天然記念物などについて学習する「町民講座」「ふるさと発見講座」を開催します。【生涯学習課】	文化財をテーマとする町民講座等の開催回数	3 回/年	5 回/年	1 回/年	20%	C	• 未指定を含む文化財をテーマとする町民講座を開催します。

No.	町の取組 （計画に掲載）	具体目標 （指標）	R5 年度 （基準値）	R10 年度 （目標値）	R6 年度 （実績値）	達成率 評価	具体的な取組
34	貴重種や外来種の分布状況についての情報収集・提供や注意喚起をします。 【くらし環境課】	計画の策定	未策定	策定	作成済	100% A	• 上野湯船原工業団地周辺について、小山町生物多様性に優れたまちづくり計画を作成します。またこの計画に基づき、生物の分布状況調査等を実施します。 • アクションプログラムの見直し時に小山町生物多様性に優れたまちづくり計画の目標値と整合を取ります。

③野生鳥獣との共生

No.	町の取組 （計画に掲載）	具体目標 （指標）	R5 年度 （基準値）	R10 年度 （目標値）	R6 年度 （実績値）	達成率 評価	具体的な取組
35	小山町鳥獣被害防止計画に基づき、小山町鳥獣被害防止対策協議会を中心に、イノシシ、シカなどの鳥獣による農作物被害の防除に取り組みます。 【農業振興課】	有害鳥獣による農業被害額	9,104 千円/年	11,710 千円/年	8,938 千円/年	124% S	• 目標値は、小山町鳥獣被害防止計画で定めている 2021 年度の 13,015 千円から設定しています。

④自然共生サイトの登録推進

No.	町の取組 （計画に掲載）	具体目標 （指標）	R5 年度 （基準値）	R10 年度 （目標値）	R6 年度 （実績値）	達成率 評価	具体的な取組
36	自然共生サイトの啓発、町有地の登録の推進、企業などへの普及を行います。 【くらし環境課】	自然共生サイトの町内登録地	2 箇所	3 箇所	2 箇所	67% B	• 町内の生物多様性の保全が図られている区域を、環境省が運営する「自然共生サイト」に登録します。

4 自然とのふれあい

①自然とのふれあいの場の整備・活用

No.	町の取組（計画に掲載）	具体目標（指標）	R5 年度（基準値）	R10 年度（目標値）	R6 年度（実績値）	達成率	評価	具体的な取組
37	里山にホタルが飛び交う「ホタルの里づくり」、NPO 法人、企業及び町が協働で管理する「北郷の森」や「谷戸山」など、自然とのふれあいの場を整備、活用することにより、にぎわいを創出します。 【生涯学習課】 【林業振興課】 【おやまで暮らそう課】	ホタル観賞会の参加人数	450 人/年	600 人/年	315 人/年	53%	B	• ホタルの飛散時期に合わせて、ホームページの公開や無線放送の実施及び、町内活動団体との連携によりホタルの里やホタル群生地のにぎわいを創出します。
		森林にふれあうイベントの開催数	3 回/年	4 回/年	2 回/年	50%	B	• 北郷の森で開催されている植樹イベント等の実施及び「北郷の森」の整備等によりイベント開催の支援を継続します。その他森林とふれあえるイベントを企画･開催します。
		多世代交流拠点として「谷戸山のいえ」のリノベーションの実施	0 件	1 件	1 件	100%	A	• 公募型プロポーザルを行い「谷戸山のいえ」整備事業（設計･施工一括発注業務）としてリノベーションを実施します。 • 設計・施工一括発注により民間の優れたノウハウや地域の方の意見を取入れたリノベーションを行います。
38	既存のハイキングコースを活用したイベントやガイド付きツアーなどを開催するとともに、隣接市町と連係した広域的なコースを新たに設定し、ハイキングコース全体の魅力を高めます。 【商工観光課】	富士箱根トレイルを活用したデジタルスタンプラリーの実施	通年実施	通年実施	実施	100%	A	• 富士箱根トレイルのデジタルマップを活用したスタンプラリーを実施し、自然とふれあう機会を創出します。また、近隣市町で構成する富士山自然休養林保護管理協議会に参画し、近隣市町との連携を図ります。

②公園・公共施設等の緑化推進

No.	町の取組 （計画に掲載）	具体目標 （指標）	R5 年度 （基準値）	R10 年度 （目標値）	R6 年度 （実績値）	達成率 評価	具体的な取組
39	豊かな自然を活かした都市公園の維持管理、また新設の際には自然とふれあえる設計に努めます。 【都市整備課】	集落支援員による町内都市公園緑地の緑化維持管理の実施率	100%	100%	100%	100% A	• 集落支援員制度を活用し、豊かな自然を活かした都市公園緑地の維持管理に努めます。また都市公園新設の際には自然とふれあえる設計に努めます。
40	緑化に伴う脱炭素の推進、児童・生徒への自然体験を目的として、小・中学校での花壇の整備や畑の耕作を継続します。 【学校教育課】 【農業振興課】	小中学校の花壇の整備や畑の耕作実施校数（小中学校 8 校）	8 校 （累計）	8 校 （累計）	8 校 （累計）	100% A	• 緑化に伴う脱炭素の推進、児童・生徒への自然体験を目的として、全小・中学校での花壇の整備や畑の耕作を継続します。
41	公園緑地に関する意識啓発と利用などの促進のため、普及啓発と緑化指導を行います。 【都市整備課】	既存公園の修繕箇所数	5 箇所	5 箇所	8 箇所	160% S	• 継続的に公園の修繕を実施することで、公園利用者がいつでも自然とふれあう機会の維持・促進を図ります。

5 水環境

①水質の定期検査と監視体制の整備

No.	町の取組（計画に掲載）	具体目標（指標）	R5 年度（基準値）	R10 年度（目標値）	R6 年度（実績値）	達成率	評価	具体的な取組
42	定点検査に加え、水質汚濁の可能性がある事例が発生した場合は早急に水質検査を実施し、基準値の適合性を確認します。【くらし環境課】	水質異常時の対応率	100%	100%	100%	100%	A	• 水質汚濁の可能性がある事例が発生した場合は、早急に水質検査を行い、原因究明に努め発生源への対応を行います。また、必要に応じて河川の調査結果等を地区協議会等と共有し、自治会とも連携して用水の良好な水質管理に努めます。
43	町内の事業者に対し、工業排水の水質基準を遵守するよう指導を徹底します。【くらし環境課】	環境基準超過が疑われる企業への指導文書送付率	100%	100%	100%	100%	A	• 毎月実施している工業排水管の水質検査において基準超過がみられる企業に対し、検査結果及び改善措置を記した文書を送付し、適切な指導を行います。
44	水質情報について、年次報告書で公表します。【くらし環境課】	町内河川・井戸の水質情報の公開地点数	河川 24 井戸 2	河川 24 井戸 2	河川 24 井戸 2	100%	A	• 河川と井戸の水質検査結果について、年次報告書で公表します。

②水質汚濁物質の管理と水質浄化の推進

No.	町の取組（計画に掲載）	具体目標（指標）	R5 年度（基準値）	R10 年度（目標値）	R6 年度（実績値）	達成率	評価	具体的な取組
45	須走地区において、公共下水道未接続世帯に対し、接続促進 PR を継続していきます。また、個人住宅への合併処理浄化槽の設置促進については、補助金制度を継続していきます。【上下水道課】【くらし環境課】	汚水処理人口普及率	71%	75%	72.2%	97%	A	• 須走地区において、下水道未接続世帯に対し、接続促進 PR を継続していきます。また、個人住宅への合併処理浄化槽の設置促進については、補助金制度を継続していきます。

No.	町の取組（計画に掲載）	具体目標（指標）	R5 年度（基準値）	R10 年度（目標値）	R6 年度（実績値）	達成率	評価	具体的な取組
46	町内河川の水環境保全を図るため、公共下水道への未接続世帯の調査を行い、水洗化指導の強化と、利子補給などの財政支援により、早期切り替えを促進します。 【上下水道課】	下水道接続率	95.3%	95.6%	93.9%	99%	A	• 須走地区において未接続世帯の調査を実施し、水洗化指導の強化と利子補給などの財政支援により、公共下水道への早期切り替えを促進します。
47	町内河川の水環境の保全を図るため、合併処理浄化槽への転換を促進します。 【くらし環境課】	汚水処理人口普及率（公共下水＋合併浄化槽）	70.2%	80%	72.2%	91%	A	• 県と連携して毎年継続して浄化槽パトロールを行い、単独浄化槽を使用しているリストを作成し、訪問した際に、転換の案内を行い、汚水処理人口率の拡大を推進します。
48	浄化槽の正常な機能を維持するため、浄化槽法に基づく点検や清掃の実施について周知し、適正な維持管理を促進します。 【くらし環境課】	法定検査実施件数（静岡県生活化学検査センターの報告値）	41.6%/年	62%/年	41.8%/年	68%	B	• 浄化槽の適正管理について広報を行い、浄化槽法第 11 条検査の実施数の向上を図ります。 • （目標値設定根拠：令和 5 年度県内検査実施率 1 位と同等）

③地下水保全のための取組の推進

No.	町の取組（計画に掲載）	具体目標（指標）	R5 年度（基準値）	R10 年度（目標値）	R6 年度（実績値）	達成率	評価	具体的な取組
49	水資源の有効利用のため、流域間や小山町全体を含む広い地域において水資源の実態を把握し、保全と有効活用のあり方を検討していきます。 【企画政策課】	地下水を採取している町内全事業所に対する揚水量調査の回答回収率	100%/年	100%/年	70%/年	70%	B	• 地下水を採取している町内全事業所を把握し、毎年揚水量調査を継続して実施し、全ての事業所から調査回答を得られるよう努めます。

No.	町の取組 （計画に掲載）	具体目標 （指標）	R5 年度 （基準値）	R10 年度 （目標値）	R6 年度 （実績値）	達成率 評価	具体的な取組
50	地下水くみ上げの届出制度や条例など、地下水保全のための施策・制度について情報を収集し、検討します。また、節水や地下水のかん養のための取組を進めます。 【企画政策課】	地下水位の定点観測の実施箇所数	2 箇所	2 箇所	2 箇所	100% A	• 棚頭・一色地区の 2 箇所において定点観測を常時実施して地下水位を監視し、年間データをまとめ、過去と比較して変化が無いことを確認します。
51	須川湧水群や阿多野用水などの湧水池について、地元関係者や支援団体との連携による保全活動を推進します。 【企画政策課】 【くらし環境課】	地下水湧水量調査を実施	2 回/年	2 回/年	2 回/年	100% A	• 東富士地域地下水利用対策協議会において夏冬 2 回、県立会のもと町内 5 箇所の湧き水、河川での現地調査を実施し、湧水の保全に努めます。
52	森林間伐などの適正な森林整備を行うことで地下水のかん養を図ります。 【林業振興課】	森林整備・保全事業による間伐面積	38.2ha/年	50ha/年	9.18ha/年	19% D	• 森林経営計画の策定面積の拡大を推進します。 • 森林経営管理制度を活用し、所有者による管理が難しく手入れが遅れた森林の整備を推進します。

④水資源に関する学習や啓発、ふれあいの場の整備

No.	町の取組 （計画に掲載）	具体目標 （指標）	R5 年度 （基準値）	R10 年度 （目標値）	R6 年度 （実績値）	達成率 評価	具体的な取組
53	清らかで豊かな水資源の情報発信や水に対する理解を深めるため、水をテーマとした体験学習などの開催や支援を行います。 【くらし環境課】	町内水資源に関する情報発信回数	0 回/年	2 回/年	0 回/年	0% E	• 環境に関するイベントの際（特に水とふれあうようなイベント時）に町内の水資源をテーマにした講話・PR を実施します。
54	清らかな水の流れを子どもたちが楽しむことができるような水辺の保全と活用を図ります。 【建設課】 【農業振興課】	親水護岸整備数	0 箇所（累計）	1 箇所（累計）	0 箇所（累計	0% E	• 水にふれあえる護岸整備を促進します。
55	堰や河川へのごみ投棄の防止や清掃活動を推進します。 【建設課】	物品提供率	100%	100%	100%	100% A	• 活動者の負担を軽減し、精力的に活動ができるよう団体活動に必要な物品等を支援します。

No.	町の取組 （計画に掲載）	具体目標 （指標）	R5 年度 （基準値）	R10 年度 （目標値）	R6 年度 （実績値）	達成率 評価	具体的な取組
56	ホタルの里づくりを推進し、清らかで豊かな水資源を身近に体験できる環境の整備に取り組みます。 【生涯学習課】	施設整備回数	1 回/年	2 回以上 /年	1 回以上 /年	50% B	• 町内活動団体との連携により、ホタルが繁殖しやすい環境づくりに努めます。
57	広報活動や学校を通じた節水教育などにより、町民の節水意識の高揚を図ります。 【くらし環境課】	水資源の節水啓発活動（無線放送、広報掲載、学校での節水教育）回数	広報： 0/年	広報： 2/年	0/年	0% E	• 節水について広く町民に知らせるとともに、教育の場にて環境に関する学習の中に節水に関する事項を入れ込み、子どもに対して節水の大切さを学ぶ機会を創出します。
			学校： 0/年	学校： 5/年	0/年	0% E	

6 大気・その他生活環境

①大気・土壌汚染や悪臭・騒音・振動対策

No.	町の取組（計画に掲載）	具体目標（指標）	R5 年度（基準値）	R10 年度（目標値）	R6 年度（実績値）	達成率	評価	具体的な取組
58	大気や土壌の測定結果を評価し、町民に公表します。【くらし環境課】	大気や土壌の測定情報をホームページ等へ公開	実施	実施	実施	100%	A	• 大気や土壌の測定情報は、必要な場合は測定を実施し、町民に公表します。
59	国や県、周辺市町村と連携した大気汚染物質対策を行います。【くらし環境課】	大気・土壌汚染発生時の対応率	100%	100%	100%	100%	A	• 国や県、周辺市町村と大気汚染に関する情報の共有を図り、大気汚染の苦情があった時は全ての案件に対して原因を確認し、関係者に指導します。
60	違法な野焼きは注意喚起・指導するとともに、広報等で正しい情報を周知し、地元産業との共存のため、周辺住民への理解を求めます。【くらし環境課】	野焼き原則禁止の普及啓発活動（無線放送、広報掲載）回数	2 回/年	4 回/年	2 回/年	50%	B	• 違法な野焼きの注意喚起及び適正な野焼きに対する理解を求めた無線放送を実施します。
61	騒音については、周囲環境に配慮した音量や音の出し方を工夫する取組を進めます。【くらし環境課】	騒音苦情発生時の対応率	100%	100%	100%	100%	A	• 騒音の苦情があった時は案件全てに対して原因を確認し、関係者に指導します。
62	振動については、自動車交通等への対策を進めます。【建設課】	舗装道路を起因とした騒音・振動等の通報に対する対応率	100%	100%	100%	100%	A	• 日常のパトロールや SNS 等の情報提供を受け、迅速な道路修繕に努めます。
63	苦情の発生にいち早く対応していきます。【くらし環境課】	公害苦情への対応率	100%	100%	100%	100%	A	• 公害苦情に対して全ての案件に迅速に対応します。

②有害化学物質適正管理の啓発

No.	町の取組 （計画に掲載）	具体目標 （指標）	R5 年度 （基準値）	R10 年度 （目標値）	R6 年度 （実績値）	達成率 評価	具体的な取組
64	農業者や家庭菜園における農薬・除草剤・化学肥料の使用削減について啓発するとともに、県と連携し、工場・事業所等での適正管理がされるよう努めます。 【農業振興課】 【くらし環境課】	大気に関する届出や基準超過及び有害化学物質等の苦情に対する対応率	100%	100%	100%	100% A	• 農薬等の使用の削減について、広報等を活用し啓発していきます。 • 県と連携して大気に関する法定手続きや、有害物質に関する苦情に迅速に対応し、適正管理がされるよう努めます。

③光害・空き家・空き地対策

No.	町の取組 （計画に掲載）	具体目標 （指標）	R5 年度 （基準値）	R10 年度 （目標値）	R6 年度 （実績値）	達成率 評価	具体的な取組
65	光害については、農業への影響軽減と不必要な小中学校における夜間照明施設への対策を行います。 【生涯学習課】	公共施設での夜間照明施設の使用時間の制限の実施	午後 9 時まで	午後 9 時まで	午後 9 時まで	100% A	• 夜間照明施設の使用時間制限を継続します。
66	管理されていない空き家、空き地などの所有者に対して、倒壊等の事故、犯罪、火災等の未然防止に向けた適正管理や有効活用について指導します。 【おやまで暮らそう課】	特定（危険）空き家に関する苦情及び相談に対する対応率	100%	100%	100%	100% A	• 小山町空き家についての苦情・相談に対して全て対応します。 • 小山町空き家等対策計画の改定を行い、空き家等の利活用の促進と特定（危険）空き家の解消を推進します。 • 各区長や広報おやま等による情報を活用し、特定（危険）空き家の把握に努めます。

7 3R の推進

①ごみの減量と資源化の推進

No.	町の取組（計画に掲載）	具体目標（指標）	R5 年度（基準値）	R10 年度（目標値）	R6 年度（実績値）	達成率	評価	具体的な取組
67	ごみの種類や分別の区分を明確にすることにより、適切な分別収集を推進します。【くらし環境課】	家庭ごみガイドブック及びカレンダーの更新	0 回	1 回	7 回	700%	S	• 家庭ごみのガイドブックやカレンダーの更新を多言語化含めて行います。
68	家庭ごみガイドブックや「広報おやま」へ分別方法の記載や、町公式 LINE の分別情報を最適化していきます。【くらし環境課】	町公式 LINE の情報更新回数	0 回/年	2 回/年	0 回/年	0%	E	• 町公式 LINE のログから結果表示できなかったワードを抽出し、分別方法を確認し、以降検索された際に分別方法の結果が表示されるように更新します。
69	ごみの減量化が一目でわかる1人1日当たりのごみ排出量を具体目標とし、目標値を 826g/人・日とします。【くらし環境課】	1 人 1 日当たりのごみの排出量	930g/人・日	853g/人・日	924g/人・日	8%	D	• 1 人 1 日当たりのごみ排出量を毎年算出し、年次報告書で報告します。 • ※基本計画最終年の令和 15 年度までに 826g/人・日を目標としています。
70	事業者にエコアクション 21 の認証・登録を推奨し、ごみの分別や減量を含めて環境負荷の低減を推進します。【くらし環境課】	エコアクション 21 取得事業社数	9 社	13 社	9 社	70%	B	• 認証未取得の建設業協会組合企業 8 社、及び町内所在の一般廃棄物許可業社 1 社に対して、認証取得を呼びかけます。
71	事業系一般廃棄物の排出量削減のため事業者へ周知徹底を図ります。【くらし環境課】	事業系一般ごみ収集量の情報発信回数	0 回/年	1 回/年	0 回/年	0%	E	• 事業系一般ごみを削減するため、年間の収集量についてホームページ及び企業懇話会へ情報提供します。
72	町民・事業者・行政でのリサイクル運動の推進を図ることで、限りある資源を大切にする町民意識の啓発に努めます。【くらし環境課】	リサイクル率（一般廃棄物実態調査報告値）	15.1%	28.0%	18.2%	65%	B	• ごみの適切な分別について周知を行い、町内から排出される廃棄物のリサイクル率の向上を図ります。リサイクル率は一般廃棄物実態調査の報告で進捗を図ります。

No.	町の取組 （計画に掲載）	具体目標 （指標）	R5 年度 （基準値）	R10 年度 （目標値）	R6 年度 （実績値）	達成率 評価	具体的な取組
73	通常は可燃ごみとなる古着について拠点回収を行い、リユース製品の利用促進を図ります。 【くらし環境課】	古着の回収のための情報発信回数	0 回/年	2 回/年	0 回/年	0% E	• 通常は可燃ごみとなる古着について拠点回収を継続して行うため、利用者拡大のために情報発信を行います。
74	ごみステーションでの資源ごみの収集に加え、再資源化及び再使用を目的とした資源物の収集を拡大していきます。 【くらし環境課】	収集種別の種類（現在）古着・食品トレイ・インクカートリッジ	3 種類（累計）	5 種類（累計）	3 種類（累計）	60% B	• ごみステーション以外で、再資源化及び再使用を目的とした資源物の拠点回収を拡大していきます。
75	区長会や学校、子ども会などの各種団体による資源リサイクル活動奨励事業を促進していきます。 【くらし環境課】	リサイクル活動奨登録団体数	26 団体	30 団体	26 団体	87% A	• 現在登録している団体の維持と新規活動団体を募集し、リサイクル運動の推進を図ります。
76	廃棄物の排出状況や社会情勢の変化に応じて、広域で処理をする御殿場市とともに収集運搬体制の見直し等、定期的に情報交換をし、改善を検討します。 【くらし環境課】	広域行政組合及び御殿場市との定期会議の実施回数	2 回/年	2 回/年	2 回/年	100% A	• 広域行政組合、御殿場市との定期会議を引き続き開催し、適切な分別や新たな収集品について社会情勢の変化に応じた収集体制の確立を図ります。

②食品ロス・廃プラスチック対策の推進

No.	町の取組（計画に掲載）	具体目標（指標）	R5 年度（基準値）	R10 年度（目標値）	R6 年度（実績値）	達成率	評価	具体的な取組
77	「食品ロス削減の推進に関する法律」に基づき、事業や広報を通じて町民に食品ロスについての意識醸成を図ります。【くらし環境課】	食品ロス削減の推進に関する法律に基づいた計画の策定	未策定	策定	未策定	0%	E	• 2028（令和 10）年度までに食品ロス削減推進計画を策定します。策定については他市町を参考に一般廃棄物処理基本計画内に盛り込むことを検討します。
78	公共団体や民間事業者と協力しフードドライブやフードパントリーの実施を行うとともに、町民の食品ロス削減の意識向上を図ります。【くらし環境課】	フードバンク回収箇所	5 箇所（累計）	7 箇所（累計）	6 箇所（累計）	86%	A	• NPO 法人フードバンクふじのくにで実施するフードバンクの活動に社会福祉協議会とともに協力をし、町民の食品ロス削減のため、回収ボックス設置箇所の増設に取り組みます。
79	まとめ買いを避け必要な分だけ買う、期限表示を確認し計画的に使う、食べきれる量をつくる、といった家庭でできる食品ロス削減対策の普及啓発を図ります。【くらし環境課】	環境の日の放送にて食品ロス関連の放送を行う回数	1 回/年	3 回/年	2 回/年	67%	B	• 毎月 5 日に無線放送する環境の日の内容について、食品ロス関連の放送を年 3 回以上行います。
80	小山町独自のフードバンク・フードパントリーを実施し、余った食材等を町内で循環させ、食品ロスの削減に取り組みます。【くらし環境課】	フードドライブ及びフードパントリーの開催回数	3 回/年	3 回/年	3 回/年	100%	A	• 町内の食品ロスを削減するため、2023（令和 5）年度から実施しているおやまーケット（フードバンク及びフードパントリー）を引き続き実施します。
81	廃プラスチック対策について広域・御殿場市と協議していくとともに、新たなリサイクルルートの開拓について研究します。【くらし環境課】	広域行政組合及び御殿場市との定期会議の実施回数	2 回/年	2 回/年	2 回/年	100%	A	• 広域行政組合、御殿場市との定期会議を引き続き開催し、廃プラスチックの取り扱いについて情報共有･調査･研究を行います。

③3R の普及啓発とグリーン購入の推進

No.	町の取組 （計画に掲載）	具体目標 （指標）	R5 年度 （基準値）	R10 年度 （目標値）	R6 年度 （実績値）	達成率 評価	具体的な取組
82	町や事業所等でリサイクルされている事例を年次報告書等で情報公開します。 【くらし環境課】	リサイクルされている事例をホームページで情報公開	0 件 （累計）	5 件 （累計）	0 件 （累計）	0% E	• 商工会を通じて、各事業所でのリサイクル活動についての調査を行い、優秀な活動を行っている事業所の事例について情報公開をします。
83	3R を推進していくため、町内の団体向けの勉強会を開催します。 【くらし環境課】	3R の勉強会の実施	5 回/年	7 回/年	11 回/年	158% S	• 小学 4 年生を対象としたアースキッズチャレンジを継続して町内全校で行い、3R の重要性について学ぶ場を創出します。 • 環境基本計画や町内外のリサイクル事例についての視察を実施します。
84	役場で使用する共通物品は、グリーン購入法に基づく製品を原則購入していきます。 【総務課】	グリーン購入法に基づく製品の購入推進	36 品目	43 品目	40 品目	94% A	• 役場で使用する共通物品（36 品目）は、引き続き、グリーン購入法に基づく製品を原則購入するとともに、庁舎管理等で使用する物品 7 品目程度をグリーン購入法に基づく製品を購入します。

8 廃棄物の適正処理

①災害廃棄物の適正処理の体制整備

No.	町の取組（計画に掲載）	具体目標（指標）	R5 年度（基準値）	R10 年度（目標値）	R6 年度（実績値）	達成率	評価	具体的な取組
85	災害時に発生した災害廃棄物への迅速な対応と、適正処理の体制を整備します。【くらし環境課】	災害廃棄物の仮置き場の運用体制確立のための調査	0 回（累計）	1 回（累計）	0 回（累計）	0%	E	• 産業廃棄物協会と、災害廃棄物の仮置き場について現地確認を行い、発災時の運用体制について調査を行います。

②環境美化活動の推進・不法投棄の防止

No.	町の取組（計画に掲載）	具体目標（指標）	R5 年度（基準値）	R10 年度（目標値）	R6 年度（実績値）	達成率	評価	具体的な取組
86	町内各所で実施する一斉清掃等の環境美化活動などにより、環境美化活動に対する地域住民の意識の醸成を図ります。【くらし環境課】	各地区での環境美化活動の実施	2 回/年	2 回/年	2 回/年	100%	A	• 現在実施している、各地区の環境美化一斉清掃について春と秋の年 2 回の実施を継続します。またこの活動で出た廃棄物について地区の負担が出ないよう、ごみ袋の配布等をします。
87	「小山町空き缶等のポイ捨て防止に関する条例」に基づき、清潔で快適な生活環境の確保に努めます。【くらし環境課】	事案に対する対応率	100%	100%	100%	100%	A	• ポイ捨て等の事案が発生した場合に、空き缶等ポイ捨て防止条例に基づき全ての案件に対応し、必要に応じて指導を行います。
88	家電リサイクル法などのルールを継続的に周知することで、廃棄物の適正処理に努めます。【くらし環境課】	家電リサイクル法に関する周知回数	1 回/年	3 回/年	1 回/年	34%	C	• 家電リサイクル法に関する周知を、家庭ごみガイドブック、ホームページ、広報おやま、無線放送を通じて実施し、適切にリサイクルされるよう努めます。
89	巡回パトロールや監視カメラの設置などによる監視体制の強化を図り、不法投棄の防止に努めます。【くらし環境課】	事案に対する対応率	100%	100%	100%	100%	A	• 頻繁に不法投棄がされる場所について、不法投棄監視カメラを用いて、監視体制の強化を図ります。

No.	町の取組 （計画に掲載）	具体目標 （指標）	R5 年度 （基準値）	R10 年度 （目標値）	R6 年度 （実績値）	達成率 評価	具体的な取組
90	不法投棄は減少傾向にありますが、さらなる削減を目指して目標値を2,000kg とします。 【くらし環境課】	不法投棄量の削減（不法投棄量）	3,570 kg/年	2,000 kg/年 （以下）	4,040 kg/年 （以下）	-30% F	• 各地区への不法投棄禁止看板の配布を行うとともに、各年不法投棄を処理する際の計量を記録し、年間の不法投棄量を把握します。

9 総合的な地球温暖化対策

①総合的な地球温暖化対策の推進

No.	町の取組（計画に掲載）	具体目標（指標）	R5 年度（基準値）	R10 年度（目標値）	R6 年度（実績値）	達成率	評価	具体的な取組
91	「小山町ゼロカーボンシティ宣言」の実現に向けた脱炭素ロードマップを策定します。【くらし環境課】	脱炭素ロードマップの策定	未策定	策定	策定	100%	A	• 2050 年二酸化炭素排出量ゼロを目指した町内の再生可能エネルギーにおける脱炭素化に向けたロードマップを策定し、セロカーボンシティの実現に向けた施策に取り組みます。 • アクションプログラムの見直し時に脱炭素ロードマップ目標値と整合を取ります。
92	町内で削減した二酸化炭素排出量について、国のJ－クレジット制度を活用するための調査・研究を推進します。【くらし環境課】	環境系 J-クレジットの調査・研究	実施	実施	事業実施	200%	S	• 環境系の J-クレジットについて運用を開始することを前提に調査・研究を進め、毎年環境審議会へ報告します。
93	多様な再生可能エネルギー及び新技術について、情報収集や調査などを行い町に適合するものについては導入を進めます。【くらし環境課】	環境に特化した展示会等への参加回数	0 回/年	1 回/年（以上）	1 回/年（以上）	100%	A	• 環境に関する展示会に参加し、町に適合する再生可能エネルギーの活用方法や新技術について調査・研究を行います。
94	DX（デジタルトランスフォーメーション）・GX（グリーントランスフォーメーション）を同時推進し、well-being（ウェルビーイング）なまちづくりを推進します。【企画政策課】【くらし環境課】	町が「行政サービスのデジタル化を進めている」と回答する町民の割合（町民意識調査による）	35%	50%	40%	80%	A	• 窓口や、町施設予約のオンライン化等、町民にとってより効率的で便利になるとともに、これまでの移動時に排出される温室効果ガスの削減が図れるよう、研究・検討を進め、DX・GX を推進します。

②庁内の地球温暖化対策の推進

No.	町の取組（計画に掲載）	具体目標（指標）	R5 年度（基準値）	R10 年度（目標値）	R6 年度（実績値）	達成率	評価	具体的な取組
95	「小山町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」に基づき、町の事務事業から排出される温室効果ガスの削減に努めます。 【くらし環境課】	公共施設から排出される CO_2 の排出量（基準値：2,198t ＜ 2013 年排出量＞）	2,559 t/年	1,099 t/年	2,481 t/年	5%	D	• 毎年各課のエネルギー使用量の調査を行い、公共施設から排出される CO_2 を算出します。また、本計画及び事務事業編の施策を推進し、2013（平成 25）年度比 50%削減を目指します。
96	ゼロカーボンシティを宣言したことから、公共施設の動力について再生可能エネルギー転換の検討を行い、調査結果に基づき実施していきます。 【くらし環境課】 【各施設管理者】	再生可能エネルギー電気を供給する電気会社からの見積徴収数	0 社（累計）	5 社（累計）	1 社（累計）	20%	C	• 再生可能エネルギー電気を供給する企業から、施設の使用状況に合わせた見積を徴収し、現状の電気使用量との比較を行い、有事の際の対応を含め、効果的であれば順次契約を変更します。
97	省エネルギー製品、クリーンエネルギー自動車、再生紙、リサイクル製品などのグリーン購入を推進します。 【くらし環境課】 【総務課】 【企画政策課】	省電力の OA 機器の選定率	未調査	100%	100%	100%	A	• 機器選定の際は、TEC 値 2kWh 以下の省エネルギーものを選定するとともに、効率的なスリープモード等の設定に努めます。
		再生紙の購入割合	未調査	95%以上	99%	104%	S	• コピー用紙の購入については、真にやむを得ない場合を除き、グリーン購入法に適合した再生紙を購入します。
98	公用車更新計画を作成し、公用車のクリーンエネルギー車への転換を推進します。 【くらし環境課】 【総務課】	公用車のクリーンエネルギー自動車の導入台数	2 台/63 台	5 台/63 台	1 台/63 台	20%	C	• 公用車更新計画にクリーンエネルギー自動車導入方針を定め、クリーンエネルギー自動車の購入（リース契約）を推進します。 ※公用車のクリーンエネルギー自動車：EV・PHV・FCV のみ

No.	町の取組 （計画に掲載）	具体目標 （指標）	R5 年度 （基準値）	R10 年度 （目標値）	R6 年度 （実績値）	達成率	評価	具体的な取組
99	再生紙の使用及び用紙使用量の減量、照明機器や OA 機器の適正使用、自動車の整備及び運転の適正化、自転車の活用、給湯器の適正使用、水の有効利用を図ります。 【総務課】 【くらし環境課】	コピー用紙使用量	2,100,300 枚/年	1,680,240 枚/年	2,147,285 枚/年	-11%	F	• ペーパレスへの取組を一層推進し、紙の使用量を基準年から 20％削減します。
		LPG の使用量	48.6 m^3/年	46.1 m^3/年	50.0 m^3/年	-44%	F	• 夏季の給湯器使用削減を推奨し、LPG 使用量を基準年から 5%削減します。 ※2022 年：地下食堂営業中の数値
		水の使用量	1,516 m^3/年	1,364 m^3/年	1,487 m^3/年	19%	D	• 通年、節水への周知を行い、水の使用量を基準年から 10％削減します。
100	物品の適正管理、電気・機械器具等の再生利用、廃棄物の分別回収・減量化、自動車や冷蔵庫等で使用される代替フロン冷媒の回収・破壊の適正処理を図ります。【総務課】	廃棄物の適正処理率	100%	100%	100%	100%	A	• 物品は修理等による再利用を前提としますが、事業に伴い排出される廃棄物は適正に分別されるよう周知するとともに、各課からの相談に対応します。
101	エネルギー使用量の抑制、冷暖房温度の適正管理、照明器具の適正管理、ZEB 化の推進、太陽光等の再生可能エネルギーの有効利用、節水設備の導入、省エネ・省資源に配慮した素材の選択、周辺の緑化を推進します。 【総務課】 【くらし環境課】	公共施設への太陽光発電システム導入箇所	2 箇所 （累計）	3 箇所 （累計）	2 箇所 （累計）	67%	B	• 本庁等の公共施設に ZEB 化の足掛かりとして太陽光等の再生可能エネルギー施設を 1 箇所以上導入するとともに、冷暖房温度の適正管理（室温：夏 28℃、冬 20℃を目安）や自動運転によりエネルギー使用量を抑制します。合わせて、服装等で体感温度調整を推奨します。
102	公共施設の新築・建替え時は、ZEB 化を検討し、環境に配慮した公共施設の設置を推進します。 【都市整備課】 【各施設管理者】	新築・建替え時の設計において ZEB 化について検討を指導する率	100%	100%	100%	100%	A	• 実施設計の内容について、高断熱化、日射抑制、効率的な設備機器の設置、再生可能エネルギーの利用など ZEB 化となるよう指導します。

No.	町の取組（計画に掲載）	具体目標（指標）	R5 年度（基準値）	R10 年度（目標値）	R6 年度（実績値）	達成率	評価	具体的な取組
103	学校施設の LED 照明などの省エネ機器の導入に努め、省エネによる脱炭素の推進に努めます。 【学校教育課】	省エネモデルとして、小中学校省エネ機器・設備・建築の率先導入（普通教室へ LED 照明）	2 校（累計）	4 校（累計）	2 校（累計）	50%	B	• 学校施設の老朽化した照明を随時 LED 照明に交換し、2023（令和5）年度から小中学校体育館を各年 2 校ずつ体育館照明の LED 化を実施し、省エネ機器の導入に努め、省エネによる脱炭素の推進に努めます。
104	環境に配慮した公共事業の構想・計画を立案するとともに、環境に配慮した工事手法の実施、環境保全対策の実施・点検、委託した施設管理者への実行計画策定指導を推進します。また、都市緑化･省エネルギー、交通､建設副産物、上水道施設など、各事業等における環境配慮を行います。 【総務課】 【くらし環境課】 【事業発注課】	「環境に配慮した公共工事チェックシート」の策定	未策定	策定	未策定	0%	E	• 先進事例を参考に、公共工事等発注時に「環境への負荷の少ない資材や工法の採用」や「騒音、振動、粉塵、排煙、排気ガス等の低減・抑制」等に関するチェックシートを検討し導入します。

③町民や事業者への啓発・支援

No.	町の取組（計画に掲載）	具体目標（指標）	R5 年度（基準値）	R10 年度（目標値）	R6 年度（実績値）	達成率	評価	具体的な取組
105	2 市 1 町富士山東麓エコガーデンシティ地域循環共生圏の取組として、地域内金融機関との協定により、地域企業の温室効果ガス排出量可視化事業を推進します。 【企画政策課】	協定金融機関における温室効果ガス算定ツールの導入及び算定を行った事業者数	0 事業所（累計）	30 事業所（累計）	0 事業所（累計）	0%	E	• 事業者のカーボンニュートラルを推進するため、温室効果ガス算定ツールの導入及び算定を実施する事業者に対し、協定金融機関における脱炭素関連融資に係る補助金等の創設を検討し、ゼロカーボンシティの実現を目指します。

No.	町の取組 （計画に掲載）	具体目標 （指標）	R5 年度 （基準値）	R10 年度 （目標値）	R6 年度 （実績値）	達成率 評価	具体的な取組
106	家庭及び企業等で取り組める地域温暖化対策について、広報紙や町のホームページ等を活用し、周知徹底を図ります。 【くらし環境課】	広報紙またはホームページで地球温暖化防止につながる取組の紹介回数	0 回/年	2 回/年	3 回/年	150% S	• 家庭及び企業等で取り組める地域温暖化対策について、広報紙や町のホームページで周知を行います。
107	各種制度に基づき事業所が行う自主的な地球温暖化に関する取組を支援します。 【くらし環境課】	事例紹介数	0 件 （累計）	5 件 （累計）	0 件 （累計）	0% E	• 商工会を通じて、各事業所での地球温暖化防止対策への取組について調査を行い、優秀な活動を行っている事業所の事例について情報公開をします。

10 交通の脱炭素化

①持続可能な公共交通網の実現

No.	町の取組（計画に掲載）	具体目標（指標）	R5 年度（基準値）	R10 年度（目標値）	R6 年度（実績値）	達成率	評価	具体的な取組
108	自動運転や車両の電動化、カーシェア、レンタサイクル等の新しいモビリティサービスの研究・導入を進め、鉄道や路線バスといった既存の公共交通との連携を図り、移動における環境負荷の軽減と、持続可能なインフラとして安全で快適に利用できる公共交通網の実現を目指します。【企画政策課】	町が「快適な公共交通の整備に取り組んでいる」と回答する町民の割合（町民意識調査）	36%	50%	41%	82%	A	• 最新の法令・事例等を研究し、自家用有償旅客運送や自家用自動車有償運送など、様々な手法を用いて効率的かつ利便性の高いコミュニティバスの検討・導入を進めます。 • 新しいモビリティサービス（自動運転、カーシェア、電動キックボード等）を研究し、実証実験等を実施しながら、導入を進めます。 • 様々な分野の課題（車両の電動化、工業団地の通勤バス、スクールバスの導入など）について、持続可能な解決策を研究・検討し、導入を進めます。

②クリーンエネルギー自動車の普及拡大

No.	町の取組（計画に掲載）	具体目標（指標）	R5 年度（基準値）	R10 年度（目標値）	R6 年度（実績値）	達成率	評価	具体的な取組
109	一般利用者が多く集う公共施設へ EV 車の充電スポットを整備します。【くらし環境課】【各施設管理者】	EV 車充電スポットの整備箇所数	2 箇所（累計）	5 箇所（累計）	2 箇所（累計）	40%	C	• 一般利用者が多く集う公共施設へ EV 自動車の充電スポットを整備します。
110	クリーンエネルギー自動車の購入補助について、太陽光発電システム等と同様に助成要綱を策定します。【くらし環境課】	クリーンエネルギー自動車を対象とした助成要綱の策定	未策定	策定	策定	100%	A	• 化石燃料を使用しないクリーンエネルギー自動車の導入に関する助成金の交付要綱を制定します。また、個人に加え事業所も対象となるような要綱とします。

③自転車や徒歩による移動の促進

No.	町の取組（計画に掲載）	具体目標（指標）	R5 年度（基準値）	R10 年度（目標値）	R6 年度（実績値）	達成率	評価	具体的な取組
111	環境にやさしい交通機関として自転車の利用を促進するとともに、自転車道のネットワークを整備します。また、駐輪場需要の変化を踏まえ、必要に応じて駐輪場整備を継続していくとともに、町内の小売り店舗や観光スポット等におけるサイクルラックの普及及び設置推進に取り組みます。 【建設課】 【商工観光課】	自転車に関する道路維持管理箇所	3 箇所（累計）	3 箇所（累計）	3 箇所（累計）	100%	A	• 自転車ネットワークに配慮した道路整備に努めるとともに、町内の 20 箇所にバイシクルピットを設置します。（小山町自転車活用推進計画の目標値準用）
		駅や高速バス停の駐輪場整備	19 箇所	20 箇所	19 箇所	95%	A	
112	駿河小山駅前交流センター「サイクルゲート」におけるレンタサイクルの普及啓発に努め、自転車の町おやまの PR とともに、脱炭素社会への取組に寄与します。 【商工観光課】	フジサイクルゲートにおける電動レンタサイクルの貸出数	252 台/年	400 台/年	218 台/年	55%	B	• アップダウンの多い本町においては、電動自転車での移動は非常に有効であるため、フジサイクルゲートでの電動レンタサイクルの貸出しを推進し交通の脱炭素化を図ります。（小山町自転車活用推進計画の目標値準用）
113	ぐるり富士山サイクルツーリズム推進協議会に参画し、サイクルツーリズムとサイクリング環境の整備と利用促進を図る取組を進めます。 【商工観光課】 【建設課】	ぐるり富士山サイクルツーリズム推進協議会への参画	参画	参画	参画	100%	A	• 自転車での富士山一周はサイクリストにとって非常に魅力的なルートであるため、このルートをより安全・快適にサイクリングできるよう、協議会での協議を継続させていきます。また、協議会が設定する富士山一周コースである「フジイチ」が国指定のナショナルサイクルルート（NCR）となるよう、関係機関との調整を継続し、サイクリング環境に配慮した道路整備に努めます。

環境目標 4 ▼ 脱炭素を目指すまち

11 エネルギーの地産地消

①エネルギーの地産地消の推進

No.	町の取組（計画に掲載）	具体目標（指標）	R5 年度（基準値）	R10 年度（目標値）	R6 年度（実績値）	達成率 評価	具体的な取組
114	エネルギーを地域で生産するための取組として、太陽光（メガソーラー）、木質バイオマス発電の活用など、小山町で得られるエネルギーを活用する地域新電力について新会社の設立を含めた調査・研究等を進めます。 【くらし環境課】	エネルギー地産地消の仕組みの構築	未実施	実施	調整中	10% D	• 町内で発電されるエネルギーについて、地産地消ができる仕組みの構築について検討・調査・研究し、環境審議会へ報告します。 • 実施内容が決まった後、アクションプログラムの見直し時に目標値を設定します。
115	地域のエネルギーを利用できるよう、個人住宅向けに太陽光、太陽熱等への補助の継続及び拡充を行うとともに、事業者向けの補助についても検討を行います。 【くらし環境課】	補助金のメニュー数	2 メニュー数（累計）	4 メニュー数（累計）	4 メニュー数（累計）	100% A	• 既存の太陽光・太陽熱利用システムのメニューに加えて、再生可能エネルギーのメニューを拡充します。また、事業所向けのメニューについても研究をします。
116	再生可能エネルギーを災害・非常時の対応に活用できるような体制づくりを引き続き推進します。 【総務課】 【くらし環境課】	町内の再生可能エネルギーを災害時や非常時に活用できる体制づくり	0 件（累計）	4 件（累計）	1 件（累計）	25% C	• 町内の再生可能エネルギー施設設置事業者等と災害時や非常時における非常用電源の活用について協議し、協定等の締結を目指します。クリーンエネルギー公用車を災害時や非常時において移動電源として活用できる体制をつくります。

②エネルギーについての学習

No.	町の取組 （計画に掲載）	具体目標 （指標）	R5 年度 （基準値）	R10 年度 （目標値）	R6 年度 （実績値）	達成率 評価	具体的な取組
117	再生可能エネルギーなど町が展開するエネルギー政策を町民に学んでもらうことで、環境への意識が高まるよう取り組みます。 【フロンティア推進課】	エネルギーの地産地消の取組紹介校数（小学4年生）	5 校/年	5 校/年	5 校/年	100% A	• 毎年、町内の全小学 4 年生を対象とした環境学習を、発電事業者及び地権者協議会の協力のもと継続して実施します。

12 環境学習・環境保全活動等

①環境学習の推進

No.	町の取組（計画に掲載）	具体目標（指標）	R5 年度（基準値）	R10 年度（目標値）	R6 年度（実績値）	達成率	評価	具体的な取組
118	こども園・学校での環境学習を総合的に推進します。 【こども未来課】 【学校教育課】	生徒・児童・園児の環境学習参加人数	160 人（累計）	2,800 人（累計）	556 人（累計）	20%	C	• 町内小・中学校を対象に、環境に対する町や町内企業の取組について学習する機会を創出します。 • 各こども園では年長児・年中児を対象に、自分たちの育てた野菜を給食で食べることを通して残食を減らすことが環境を守ることにつながることを学ぶため、園の畑やプランターで野菜を育てるプログラムを実施します。
119	町民が自然とのふれあいや体験講座などを通じた学習ができるイベントやプログラムを創出・実施します。 【生涯学習課】 【くらし環境課】	町民を対象としたふれあい講座を開催回数	1 回/年	3 回/年	1 回/年	33%	C	• 町内河川で検体を採取する水辺の生き物調査の実施継続や、町内活動団体との連携による環境学習等の講座を実施します。

②環境情報の収集と提供

No.	町の取組（計画に掲載）	具体目標（指標）	R5 年度（基準値）	R10 年度（目標値）	R6 年度（実績値）	達成率	評価	具体的な取組
120	毎月 5 日の「環境保全の日」に町民へ環境に関する無線放送による情報発信を行います。 【くらし環境課】	環境保全の日の環境情報発信回数	10 回/年	12 回/年	9 回/年	75%	B	• 毎月 1 日～5 日に環境に関して無線放送を行い、町民の環境に対する意識醸成を図ります。
121	「広報おやま」や町のウェブサイトなどにより、環境に関する情報を提供します。 【くらし環境課】 【全庁】	環境に関するホームページへの掲載回数	3 回/年	10 回/年	11 回/年	110%	S	• 環境に関する情報についてホームページへ掲載し、特に周知したいものについては広報おやまへ掲載します。
122	多様なデジタルツールの活用により環境情報を発信します。 【くらし環境課】	町公式 LINE、Instagram、FB での配信回数	0 回/年	10 回/年	9 回/年	90%	A	• 環境に関する情報について小山町の所有する SNS アカウントで多様な世代が環境に興味を持つような配信を行います。

③環境保全活動の推進

No.	町の取組（計画に掲載）	具体目標（指標）	R5 年度（基準値）	R10 年度（目標値）	R6 年度（実績値）	達成率	評価	具体的な取組
123	町民が地域の活動に積極的に参加していく雰囲気をつくります。また、未来を担う子どもたちを健全に育成する環境を整えていきます。 【くらし環境課】 【生涯学習課】	環境系事業での金太郎博士ポイント付与対象事業数	1 事業数（累計）	3 事業数（累計）	3 事業数（累計）	100%	A	• 町内一斉清掃等環境系事業での、金太郎博士ポイントの付与を導入し、子どもも参加しやすい仕組みを構築します。
124	環境保全に係わる団体、事業者が連携して活動できるよう、各組織・団体などのネットワークを構築し、連携と協働の仕組みを構築します。 【くらし環境課】	環境保全活動に対する表彰規程に基づく表彰人数・団体数	1 人/年 1 団体/年	1 人/年 1 団体/年	4 人 2 団体	300%	S	• 2018（平成 30）年度に小山町環境衛生自治推進協議会環境保全活動等表彰に関する実施要領を制定し、毎年環境保全活動に努めた個人、団体、学校、企業を表彰することで、環境保全活動の推進を図ります。

用語解説

あ行

■営農型太陽光発電（ソーラーシェアリング）
農地に支柱を立てて上部空間に太陽光発電設備などの発電設備を設置し、農業と発電事業を同時に行うことをいう。

■エコアクション21
ISO14001規格をベースにしながら、広く中小企業などへの普及を促すために環境省が作成したガイドラインに沿った環境マネジメントの認証登録制度。

■エコ栽培
できるだけ農薬を使わない環境への負荷をなるべく減らして野菜を育てる方法で、環境にやさしい栽培。

か行

■カーシェアリング
カーシェアリングは複数の個人による自動車の共同所有と利用が発展したもので、当初は小規模な仲間同士などで自然発生的に行われていたものが、組織的に運営されるようになったもの。

■カーボンプライシング
脱炭素社会の実現に向けた有効な手段のひとつで、企業などの排出するCO_2に価格をつけ、それによって排出者の行動を変容させるために導入する政策手法。「炭素税」や「排出量取引」と呼ばれる制度など様々な手法がある。

■火山噴出物（スコリア）
玄武岩質マグマの発砲によってできた火山砕屑物の一種で、穴が多くあいていて黒色・暗褐色などの暗い色を示すもの。

■環境マネジメントシステム
環境保全に関する方針や目標、計画を定め、これを実行・記録し、その実行状況を点検して方針などを見直す一連の手続きを「環境マネジメントシステム」という。

■かん養
雨水を地表及び地中に一時的に蓄え、河川や地下水などの水源が枯渇しないようにする機能をいう。

■グラスゴー気候合意
2021（令和3）年にイギリス・グラスゴーで開催された国連気候変動枠組条約第26回締約国会議（COP26）で、パリ協定第6条に基づく市場メカニズムのパリ協定6条の実施ルール（実施指針）について合意した。

■グリーン購入
製品やサービスを調達する際に、価格や機能、品質だけでなく、環境への負荷が極力少ないもの（エコマーク製品に代表される環境保全型製品など）を優先的に選択すること。また、環境に配慮した製品を買おうという消費者をグリーンコンシューマーという。

■光化学オキシダント
大気中の窒素酸化物や炭化水素などが、強い紫外線を受け、光化学反応を起こして生成するオゾン、アルデヒド、PAN（パーオキシアセチルナイトレート）などの刺激性を有する物質の総称をいう。

■昆明モントリオール生物多様性枠組
2010（平成22）年に愛知県名古屋市で開催された生物多様性条約第10 回締約国会議（COP10）で、2020（令和2）年までに生物多様性の損失を止めるための20 の個別目標である「愛知目標」が掲げられ、「愛知目標」を引き継いだ枠組のこと。2022（令和4）年12 月に開催された生物多様性条約第15 回締約国会議（COP15）で定められた。

さ行

■循環経済（サーキュラーエコノミー）
従来の3Rに加え、資源投入量・消費量を抑えつつ、ストックを有効活用しながらサービス化等を通じて付加価値を生み出す経済活動のこと。

■サイクルラック
駐輪場などにある自転車を整理して駐輪するための設備のこと。「自転車ラック」や「駐輪ラック」ともいう。

■再生可能エネルギー
エネルギー源として永続的に利用できる再生可能エネルギー源を利用することにより生じるエネルギーの総称。具体的には、太陽光、風力、水力、地熱、太陽熱、バイオマスなどをエネルギー源として利用することを指す。

■静岡県レッドデータブック
静岡県内における絶滅の可能性のある野生生物の生態・分布・生息状況など詳細な情報をとりまとめた本。2004（平成16）年3月に初めて発刊され、2019（平成31）年3月には「まもりたい静岡県の野生生物―静岡県レッドデータブック―＜動物編＞」、2020（令和2）年3月には「まもりたい静岡県の野生生物―静岡県レッドデータブック―＜植物・菌類編＞」が公表された。

■自然共生サイト
民間の取り組み等によって生物多様性の保全が図られている区域を国が認定する区域のこと。企業の森、ビオトープ、自然観察の森、里地里山、社寺林などがある。

■車馬（しゃば）
車、馬などの乗り物を指す。

■食品ロス
本来食べられるにもかかわらず、廃棄されている食品。食品ロスが生じる主な原因としては、食べ残し、消費期限や賞味期限切れ等による廃棄、規格外品の撤去や返品、在庫過剰や期限切れの売れ残りなどがある。

■生態系被害防止外来種
2010（平成22）年の生物多様性条約第10回締約国会議で採択された愛知目標の達成に資するとともに、外来種についての国民の関心と理解を高め、様々な主体に適切な行動を呼びかけることを目的とした、「我が国の生態系等に被害を及ぼすおそれのある外来種リスト（生態系被害防止外来種リスト）」に掲載されている。

■ゼロカーボンアクション30
環境省が日常生活における脱炭素行動と暮らしにおけるメリットとして整理したもの。再生可能エネルギー、住宅、移動、食ロス、ファッションなど8つのカテゴリーに分け、合計30個の脱炭素につながる行動を紹介している。

た行

■脱炭素成長型経済構造への円滑な移行の推進に関する法律（GX推進法）
2023（令和5）年5月に国会で成立。世界規模でグリーン・トランスフォーメーション（GX）の実現に向けた投資競争が加速するなかで、2050年のカーボンニュートラル実現と産業競争力の強化、経済成長の実現に向けてGX投資を推進させることを目的としている。

■デコ活（脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動）
2050年カーボンニュートラル及び2030年度削減目標の実現に向けて、国民・消費者の行動変容、ライフスタイル変革を強力に後押しするための新しい国民運動､｢脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動｣ともいう。二酸化炭素(CO_2)を減らす(DE)脱炭素(Decarbonization)と、環境によいエコ(Eco)を含む”デコ”と活動･生活を組み合わせた新しい言葉。

■Digi田（デジでん）甲子園
デジタルの力を活用して、地域の課題解決や魅力向上などにつなげる「デジタル田園都市国家構想」の一環として、取り組みやアイデアを募集し、特に優れたものを内閣総理大臣が表彰する取り組み。夏のDigi田甲子園と冬のDigi田甲子園がある。

■テトラクロロエチレン
ドライクリーニング用の洗浄剤や金属洗浄用の溶剤、 フロン113の原料等に使用されている。無色透明で不燃性であり、洗浄剤として優れた揮発性有機塩素化合物。ドライクリーニング工場や電子工場などの廃水が河川や地下水に混入し、水道水を汚染している。

■デマンドバス
あらかじめ決まった時間帯に決まった停留所を回るのではなく、予約を入れて指定された時間に指定された場所へ送迎する交通サービスのこと。

な行

■日本版平均スコア法
水生生物による水質評価の方法のこと。1976（昭和51）年にイギリスで開発されたBMWP（Biological Monitoring Working Party）スコア法をもとに、日本国内の生物相の特徴に合わせて、環境省において対象とする科やスコアを改訂した手法。生物の同定の専門家でなくても可能なように「科」レベルで同定し、出現した生物に与えられた平均スコアで評価するもの。

は行

■パーティクルボード
木材の小片やチップに合成樹脂接着剤を塗布し、熱圧成型してつくった板状製品。

■バイオマス
エネルギー資源として利用できる生物体（植物、動物など）のこと。バイオマスのエネルギー利用としては、燃焼して発電を行うほか、アルコール発酵、メタン発酵等による燃料化や、ユーカリなどの炭化水素を含む植物から石油成分を抽出する方法などがある。

■バイオマス発電
バイオマスを燃焼したり、あるいは一度ガス化して燃焼したりして発電するしくみをバイオマス発電といい、バイオマス燃料を燃焼することでタービンを回し、発電機を動かすことで発電を行う。

■パリ協定
2015（平成27）年にフランスのパリで開催された国連気候変動枠組条約第21回締約国会議（COP21）で採択された京都議定書に代わる、2020（令和2）年以降の気候変動問題に関する国際的な枠組。パリ協定は、世界共通の長期目標として世界の平均気温上昇を産業革命以前に比べて2℃より十分低く保ち、

1.5℃に抑える努力を追求することとし、歴史上初めて途上国を含む全ての参加国に、排出削減の努力（緩和策）を求めている。また、気候変動への適応の長期目標の設定、各国の適応計画プロセスや行動の実施、適応報告書の提出・更新など適応策についても記載されている。

■光害（ひかりがい）
良好な「光環境」の形成が、人工光の不適切あるいは配慮に欠けた使用や運用、漏れ光によって阻害されている状況、またはそれによる悪影響。

■フードドライブ
家庭で余っている食べ物を学校や職場などに持ち寄り、それらをまとめて地域の福祉団体や施設、フードバンクなどに寄付する活動。

■フードパントリー
フードバンクやフードドライブで集めた食品を経済的に困窮する人や世帯などへ配布する活動。

■フジサイクルゲート
小山町観光協会が運営する駿河小山駅前交流センター。新鮮な野菜、手づくり惣菜などの販売、観光案内、レンタサイクルができる施設。

■プラグインハイブリッド自動車
コンセントから差込プラグを用いて直接バッテリーに充電できるハイブリッド自動車であり、ガソリン車と電気自動車の長所を併せ持っている。

■ペレット
木のおが粉などを15㎜程度の小さな円筒状に成形したもので、ストーブやボイラーの燃料として使用する。

■ポストコロナ
新型コロナウイルス感染症の流行によるコロナ禍の後のことを指す。

ま行

■マイカー規制
富士山周辺や自然公園などで渋滞の解消、自然環境を保全するために、公共交通機関以外の自動車の乗り入れや駐車を制限する手法。

ら行

■リユース
使用を終えた製品を、形を変えずに他の利用法で用いること。一例として、使用済みの容器を回収、洗浄、再充填して繰り返し利用する「リターナブルびん」（ビールびん）や古着などがある。

わ行

■和ハーブロード
一般社団法人和ハーブ協会認定の自然体験型のヘルスツーリズム拠点であり、新しい価値を提案し、地域独自の魅力を伝えていく全国横断の取り組み。日本人が古来活用してきたドクダミ、ヨモギなどの「和ハーブ」の地域の植生を活かした自然散策路の設置、観光の促進（地域への誘客）や地域住民の方々の健康増進、環境教育の拠点となることを目指す。

英数字

■BOD（Biochemical Oxygen Demand）
生物化学的酸素要求量ともいう。水中の有機物が、微生物によって酸化される時に必要とされる酸素の量で、河川の有機性汚濁を測る代表的な指標である。数値が大きいほど汚濁の程度が高い。

■Bot（ボット）
一定のタスクや処理を自動化するためのアプリケーションや事前に設定した内容を自動的に行うプログラムのこと。Botは「robot（ロボット）」が語源。

■DX（デジタルトランスフォーメーション）
企業がビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズをもとに、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立すること。

■GX（グリーントランスフォーメーション）
産業革命以来の化石燃料中心の経済・社会、産業構造をクリーンエネルギー中心に移行させ、経済社会システム全体を変革すること。

■JAS認定
JAS（Japanese Agricultural Standards、日本農林規格）が法律に基づき国が定めた国家規格で、食品・農林水産物の品質・仕様や事業者のサービス・マネジメントなどが、規格に適合していることについて、国が認めた第三者機関（JAS認証機関）の審査・認証を受けることで、JASマークを利用できる。

■J-クレジット制度
省エネ設備の導入や再生可能エネルギーの活用によるCO_2等の排出削減量や、適切な森林管理によるCO_2等の吸収量を、クレジットとして国が認証する制度。

■SS（Suspended Solids）
浮遊物質・浮遊物質量ともいう。水中に浮遊する粒子径2㎜以下の不溶解性物質の総称。浮遊物質を多く含む水は透視度が下がり、太陽光が遮られることによって藻類の光合成が阻害される。また、汚濁の進んだ水では有機態の浮遊物質量の比率が高くなり、

その有機物の分解に溶存酸素が消費されるため、生態系に大きな影響を与える。

■V2H（ヴィーグル・トゥー・ホーム）
　Vehicle to Homeの略。電気自動車やプラグインハイブリッド車にバッテリーとして使用されている蓄電池を有効活用するしくみ。

■well-being（ウェルビーイング）
　身体的、精神的に健康な状態であるだけでなく、社会的、経済的に良好で満たされている状態にあることを意味する概念。

■ZEB（Net Zero Energy Building）・
**　ZEH（Net Zero Energy House）**
　外皮の断熱性能などを大幅に向上させるとともに、高効率な設備システムの導入により、室内環境の質を維持しつつ大幅な省エネルギーを実現した上で、再生可能エネルギーの導入により、年間の一次エネルギー消費量の収支がゼロとすることを目指したビル（ZEB）、住宅（ZEH）のこと。

■3R
　リデュース（Reduce）：廃棄物の発生抑制、リユース（Reuse）：再使用、リサイクル（Recycle）：再資源化の3つの言葉の頭文字をとったもの。

富士山とともに生きる
豊かな水と緑にあふれる 持続可能なまち おやま

町の木：ふじ桜

町の花：菜の花

町の鳥：うぐいす

第 2 次小山町環境基本計画

年次報告書

令和 8 年 3 月

小山町くらし環境課

〒410-1395　静岡県駿東郡小山町藤曲 57-2
TEL：0550-76-6130　FAX：0550-76-4770
URL：http://www.fuji-oyama.jp